

ICT活用工事（舗装工）の手引き

地上型レーザースキャナ（TLS）

を用いた出来形管理編

【受注者向け】

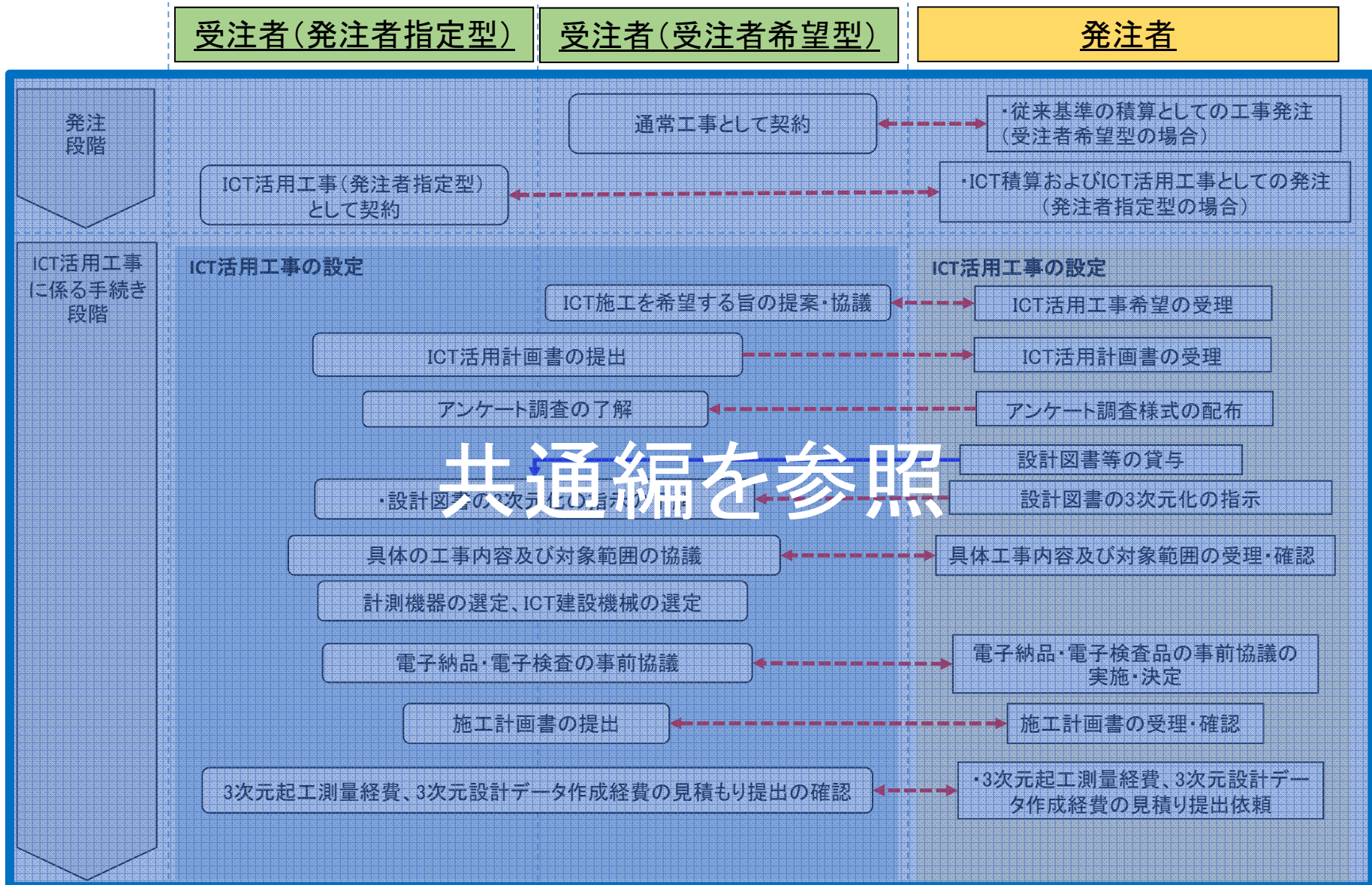
平成31年 3月

秋田県 建設部 技術管理課

目次

ICT活用工事(舗装工)の流れ(1/3)～(3/3)	p.2
本手引きの適用範囲(1/2)～(2/2)	p.5
1. 必要な機器・ソフトウェアの確認	p.7
1-1. 機器構成	p.8
1-2. 機器・ソフトウェアの仕様確認	p.9
1-2-1. TLS本体	p.10
1-2-2. 点群処理ソフトウェア	p.12
1-2-3. 3次元設計データ作成ソフトウェア	p.16
1-2-4. 出来形帳票作成ソフトウェア	p.17
1-2-5. 出来高(数量)算出ソフトウェア	p.19
2. 施工計画書の作成・提出	p.20
3. 工事基準点の設置	p.25
4. 起工測量	p.26
4-1. TLS設置時、計測時の留意点	p.27
4-2. 標定点の設置	p.28
4-3. 計測点群データの処理	p.29
4-4. 精度確認試験の実施	p.30
5. 3次元設計データ	p.33
5-1. 3次元設計データの作成	p.34
5-2. 3次元設計データの照査	p.41
6. 数量算出	p.44
7. 施工段階	p.45
8. 出来形管理	p.46
8-1. 出来形計測	p.47
8-1-1. 出来形計測箇所	p.49
8-3. 出来形管理写真の撮影	p.50
8-4. 出来形管理資料の作成	p.51
9. 電子成果品	p.53
9-1. 電子成果品の作成	p.54
10. 検査	p.56
10-1. 実地検査	p.57
受注者の実施・確認事項のまとめ(1/3)～(3/3)	p.58

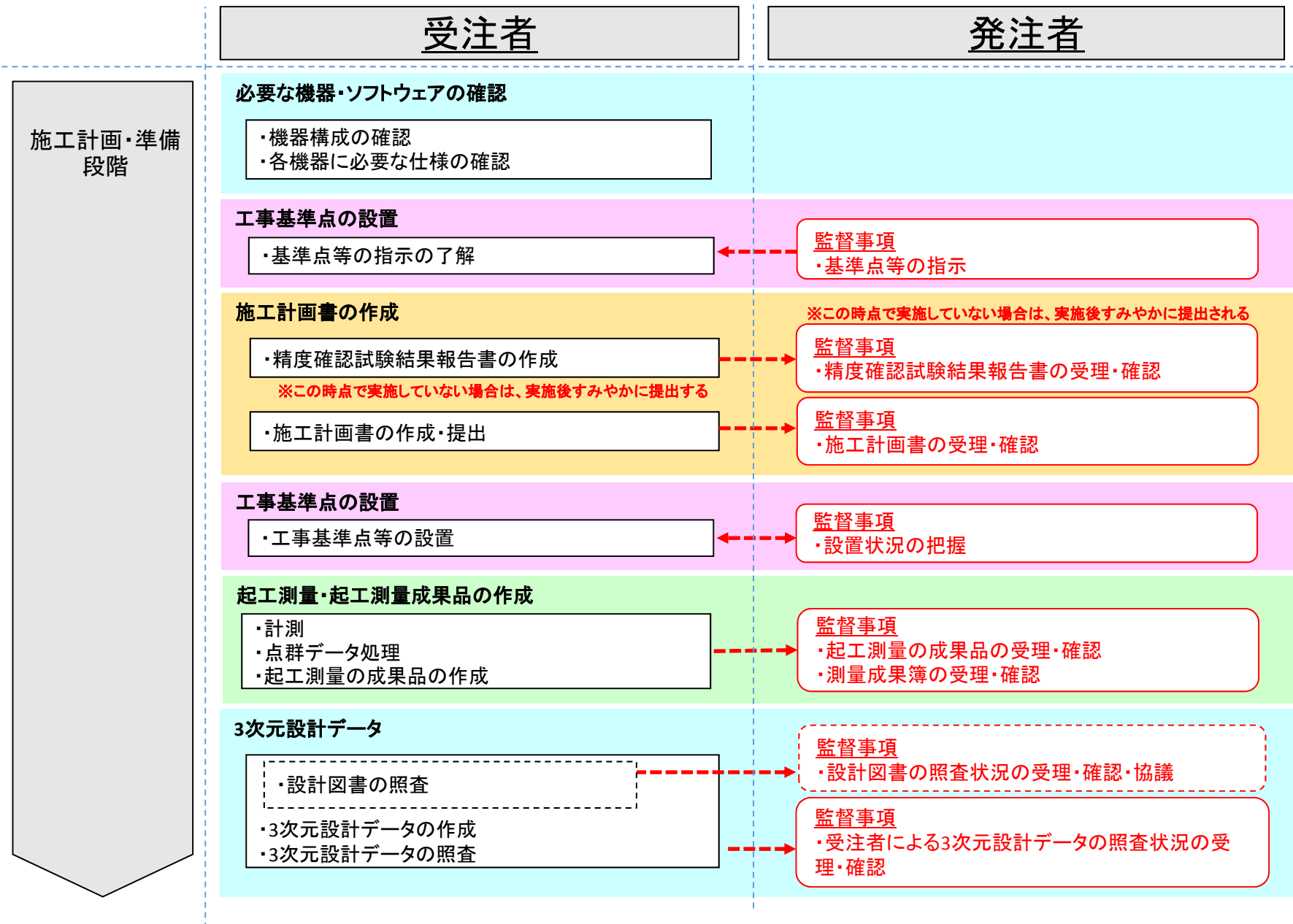
ICT活用工事（舗装工）の流れ（1/3）



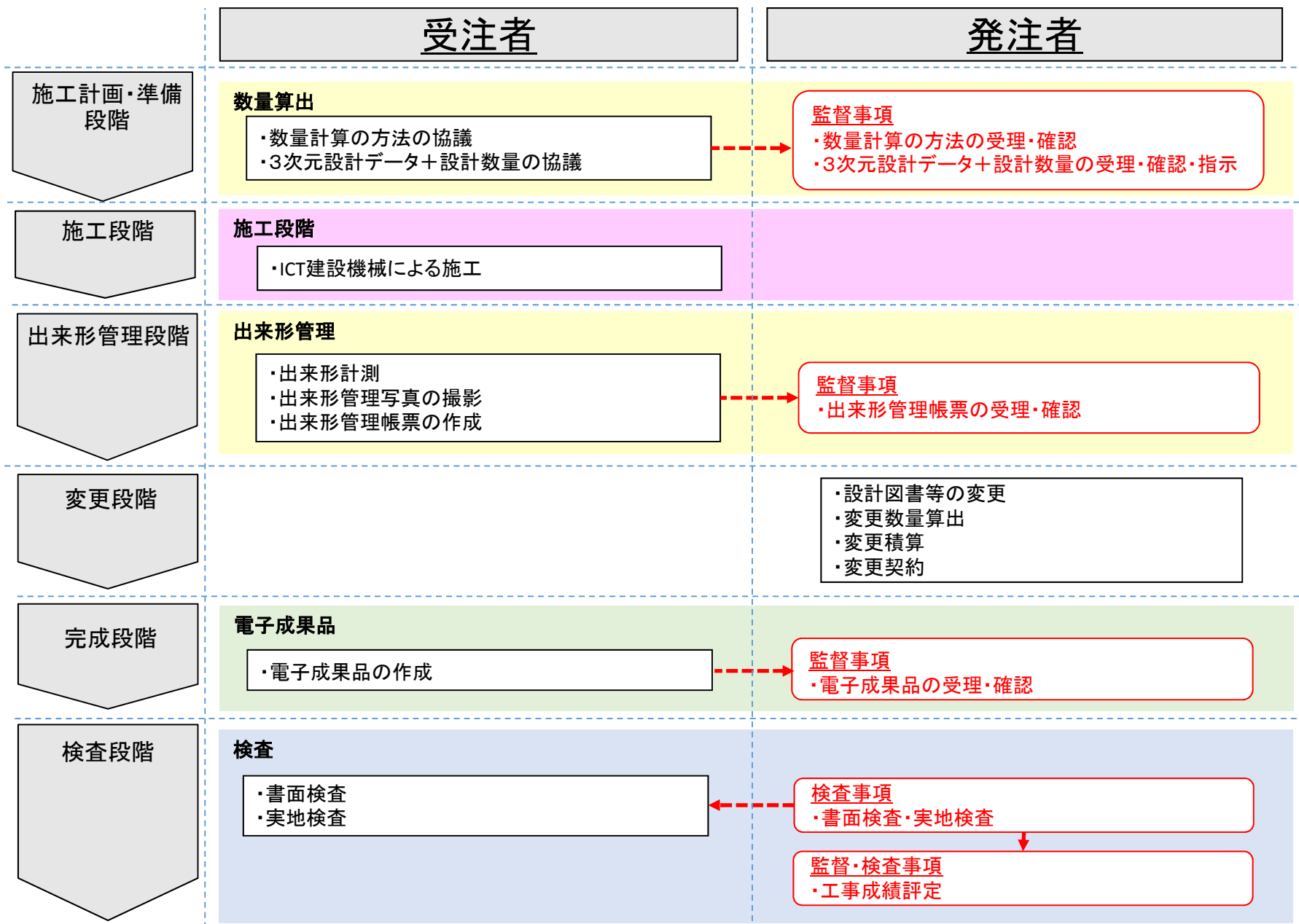
共通編を参照

青枠: 共通編部分

ICT活用工事（舗装工）の流れ（2/3）



ICT活用工事（舗装工）の流れ（3/3）



本手引きの適用範囲(1/2)

本手引きは、3次元設計データを活用したTLSを用いた舗装工における出来形管理に適用する。

【適用工種】

本手引きにおける適用工種を土木工事施工管理基準における分類で示すと、下表のとおりである。

※路盤工を含む

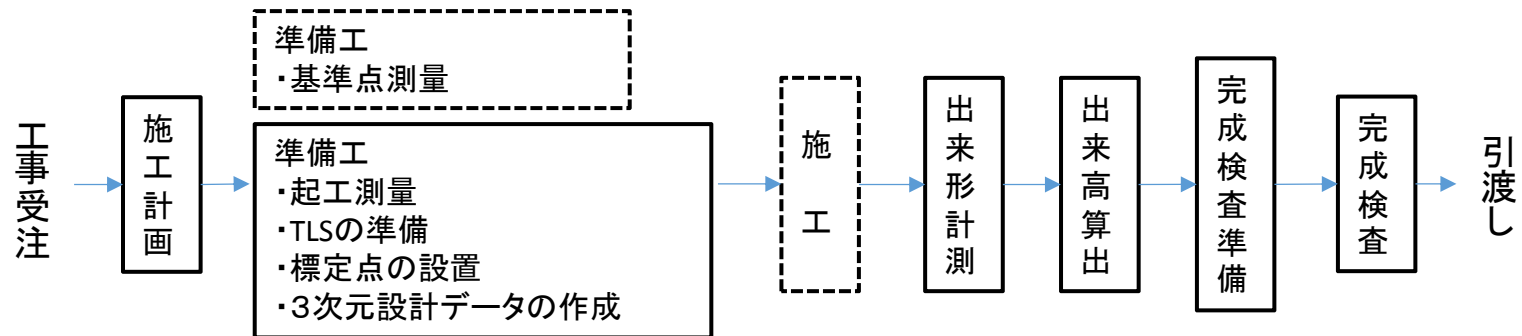
編	章節		条	出来形測定項目	備考
第3編 土木工事 共通編	第2章 一般施工	第6節 一般舗装工	7条(アスファルト舗装工)※1 8条(半たわみ性舗装工)※1 9条(排水性舗装工)※1 10条(透水性舗装工)※1 11条(ゲースアスファルト舗装工) 12条(コンクリート舗装工)※1	厚さあるいは標高較差	幅、厚さは、厚さあるいは標高交差の統合※2
第6編 河川編	第1章 築堤・護岸	第11節 付帯道路工	5条(アスファルト舗装工)※1 6条(コンクリート舗装工)※1	厚さあるいは標高較差	幅、厚さは、厚さあるいは標高較差に統合※2
	第4章 水門	第18節	5条(アスファルト舗装工)※1 6条(半たわみ性舗装工)※1 7条(排水性舗装工)※1 8条(透水性舗装工)※1 9条(ゲースアスファルト舗装工) 10条(コンクリート舗装工)※1	厚さあるいは標高較差	幅、厚さは、厚さあるいは標高較差に統合※2
第7編 河川海岸	第1章 堤防・護岸	第14節 付帯道路工	5条(アスファルト舗装工)※1 6条(コンクリート舗装工)※1	厚さあるいは標高較差	幅、厚さは、厚さあるいは標高較差に統合※2
第8編 砂防編	第1章 砂防堰堤	第12節 付帯道路工	5条(アスファルト舗装工)※1 6条(コンクリート舗装工)※1	厚さあるいは標高較差	幅、厚さは、厚さあるいは標高較差に統合※2
第10編 道路編	第2章 舗装	第4節 舗装工	5条(アスファルト舗装工)※1 6条(半たわみ性舗装工)※1 7条(排水性舗装工)※1 8条(透水性舗装工)※1 9条(ゲースアスファルト舗装工) 10条(コンクリート舗装工)※1	厚さあるいは標高較差	幅、厚さは、厚さあるいは標高較差に統合※2

本手引きの適用範囲(2/2)

本手引きは、3次元設計データを活用したTLSを用いた舗装工における出来形管理に適用する。

【対象となる作業範囲】

本手引きで示す作業の範囲は、下図の実線部分(施工計画、準備工の一部、出来形計測、出来高算出、完成検査準備及び完成検査)である。しかし、TLSを用いた出来形の把握、出来高の確認は施工全体の工程管理や全体マネジメントに有効であり、下図の破線部分(工事測量・丁張り設置、施工)においても、作業の効率化が期待できる。作業の効率化は情報化施工の目的に合致するものであり、本手引きはTLSを日々の出来形把握、出来高把握等の自主管理等に活用することを何ら妨げない。



1. 必要な機器・ソフトウェアの確認

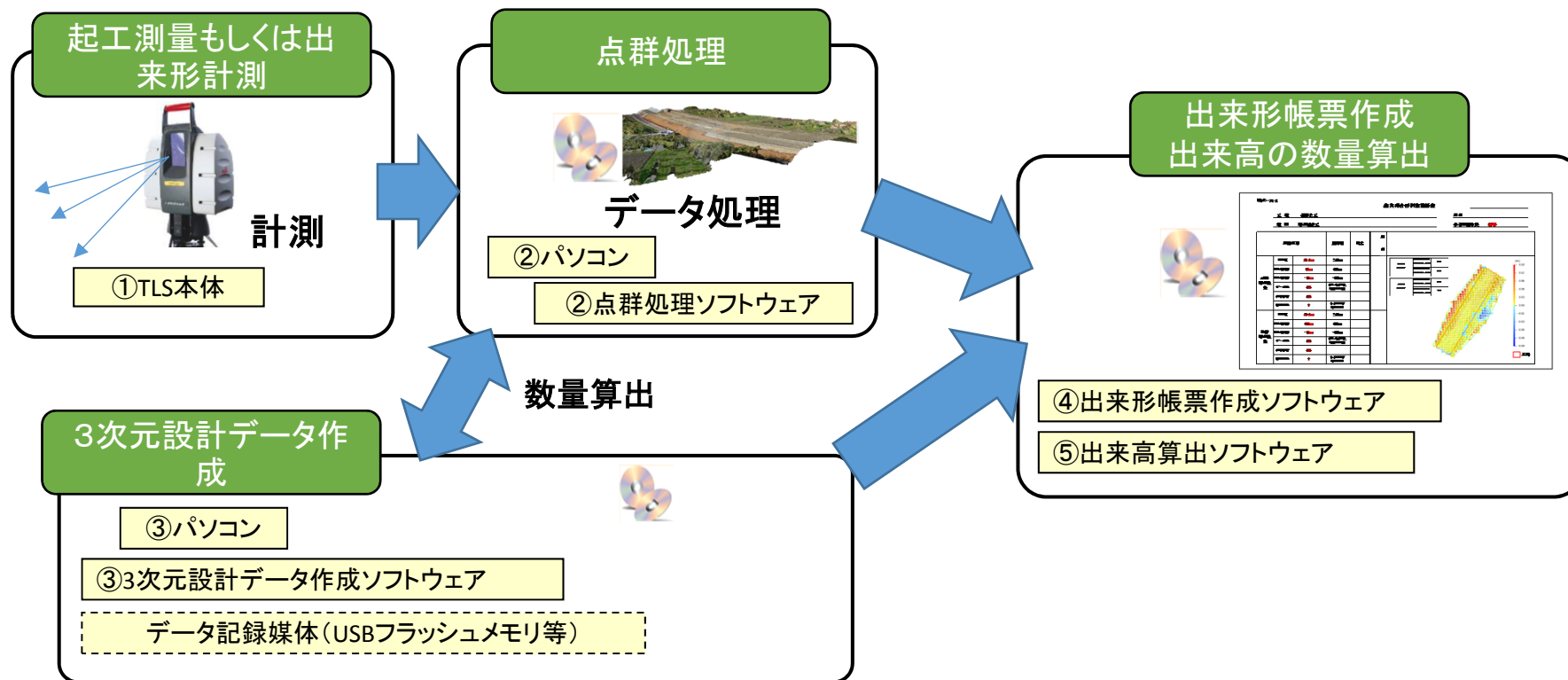
- ▶ TLSによる計測・管理に必要な機器・ソフトウェアの確認における実施内容と解説

フロー	受注者の実務内容	監督職員の実務内容
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">機器構成の確認</div>	<p>・以下の機器が必要となることを確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①TLS本体 ②点群処理ソフトウェア ③3次元設計データ作成ソフトウェア ④出来形帳票作成ソフトウェア ⑤出来高(数量)算出ソフトウェア 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">機器・ソフトウェアの仕様確認</div>	<p>・上記の機器・ソフトウェアに必要な仕様を確認し、選定・調達を行う。 →詳細は以降のページを参照する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機器本体の要求精度や精度管理の把握 ・各ソフトウェアの必要性能把握

- ▶ 要領・基準等に準拠した適切な機器・ソフトウェアを選定し、出来形計測精度及び機器やソフトウェア間の互換性の確保が必要。
- ▶ 機器・ソフトウェアは測量機器販売店やリース・レンタル店、施工関連のソフトウェアメーカー等より、購入またはリース・レンタルにより調達が可能。
- ▶ 各メーカーによって機器・ソフトウェアの操作性・機能・コストが異なることから、事前に各メーカーのカタログ、HPなどから情報収集し、またはデモ等のサービスを利用し、操作性や機能を事前確認が必要。

1-1. 機器構成

▶ TLSによる出来形管理の標準的な構成



ポイント

- ▶ TLS本体は現場の面的な出来形座標を取得する装置で、TLSは本体から計測対象の相対的な位置を取得する技術である。
- ▶ ソフトウェアを動作するパソコンは、性能によってはデータ処理に膨大な時間を要する場合もあるため、**ソフトウェアの推奨動作環境(CPU、GPU、メモリなど)に留意する。**
- ▶ 要領・基準等に準拠した適切な機器・ソフトウェアを選定し、出来形計測精度及び機器やソフトウェア間の互換性を確保すること。

1-2. 機器・ソフトウェアの仕様確認

- ▶ 使用する機器・ソフトウェアには各々必要とされる使用があるため、それを満たしているかを確認する。
- ▶ 3次元計測や3次元設計データの作成を外注する際にも、必要な仕様を満たしているものかどうか確認すること。

次ページ以降の解説の流れ

1-2-1. TLS本体

・・・要求精度、メーカー推奨の定期点検記録等

1-2-2. 点群処理ソフトウェア

・・・不要点削除、密度変更等

1-2-3. 3次元設計データ作成ソフトウェア

・・・要素読込(入力)機能、設計面データの作成機能等


1-2-4. 出来形帳票作成ソフトウェア

・・・出来形の良否の評価結果、設計形状の比較による出来形の良否判定が可能な出来形分布図を出力する機能

1-2-5. 出来高(数量)算出ソフトウェア

・・・平均断面法、点高法等

1-2-1. TLS本体

- ▶ TLS本体を利用して計測する場合、次ページの表に示す測定精度と同等以上の性能を有し、適正な精度管理が行われている機器であること。
- ▶ 舗装の場合、鉛直方向と平面方向の精度確認が必要である。
- ▶ TLS本体が測定精度を満たしているか確認するためには、「精度確認試験」を実施し、「精度確認試験結果報告書」を提出する。
- ▶ 精度確認試験の方法については、「4.起工測量」を参照する 
- ▶ 適正な精度管理については、メーカー推奨の定期点検記録等を提出する。

ポイント

- ▶ 精度確認試験で設定した最大計測距離を超えて計測してはならない。
- ▶ TLSによる計測では、対象物とTLSの位置関係により測定精度の違いが生じる。このため、精度の高い計測結果を得るためには精度の低下要因となり得る計測条件を可能な限り排除する計測計画が必要となる。
- ▶ 精度確認試験は、一般的には面計測実施時(起工測量や出来形計測等)と一緒に実施することが多いが、計測の実施前の6ヶ月以内に同じ条件で実施した確認結果を提出してもよい。

1-2-1. TLS本体

【TLS本体に要求される計測性能】

👉ポイント

		アスファルト舗装		コンクリート舗装	
測定精度	鉛直方向の測定精度	計測項目	要求精度	計測項目	要求精度
		路床表面	±20mm以内	路床表面	±20mm以内
		下層路盤表面	±10mm以内	下層路盤表面	±10mm以内
		上層路盤表面		粒度調整路盤表面	
				セメント(石灰・瀝青)安定処理表面	
		基層・中間層表面	±4mm以内	アスファルト中間層表面	±4mm以内
	表層表面	コンクリート舗装版表面			
	平面方向の測定精度	路床・下層路盤・ 下層路盤表面	20mm以内	路床・下層路盤・粒度調整路盤・セ メント(石灰・瀝青)安定処理表面	20mm以内
基層・中間層・表層表面		10mm以内	アスファルト中間層・コンクリート舗 装版表面	10mm以内	
色データ	色データの取得が可能なことが望ましい(点群処理時に目視による選別に利用)				

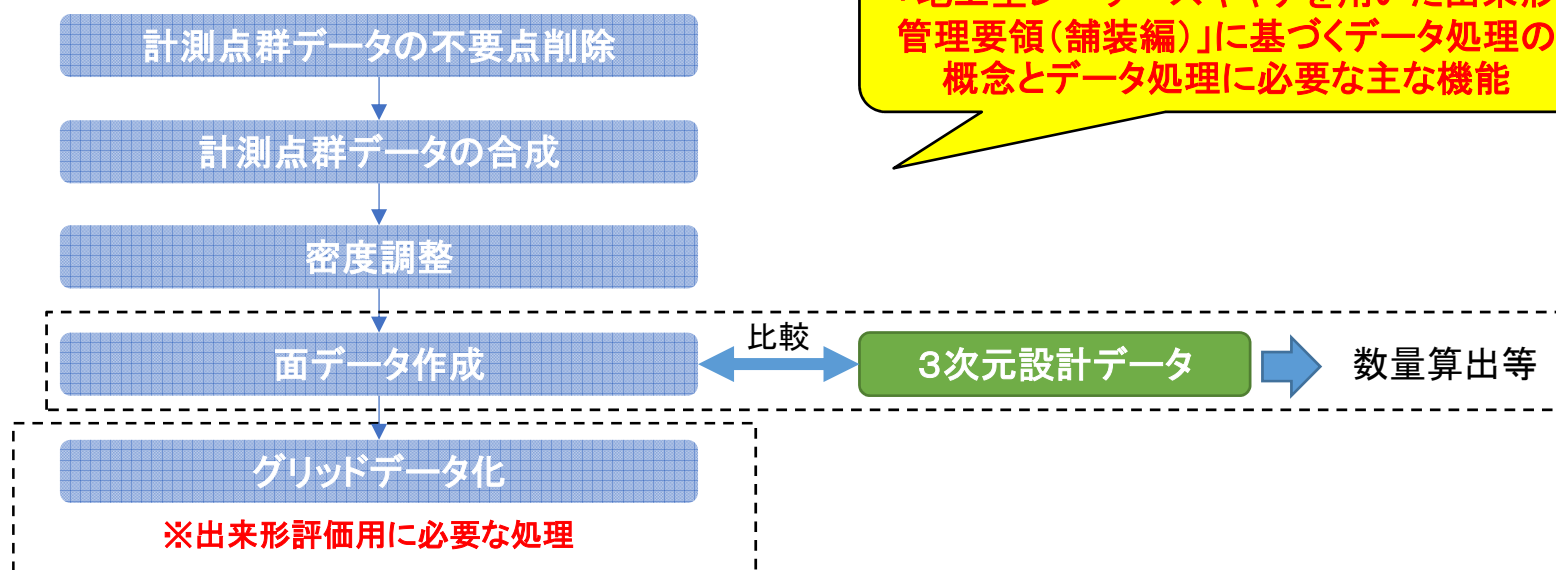
👉ポイント

- ▶ 最も厳しい精度を設定した結果を、すべてで適用してもよいが、最も厳しい精度を確保できる場合(表層等)の最大距離は短めとなってしまうため、路床表面等を計測する場合は据替が多くなってしまいます。その場合は、各条件での試験を実施しても良いが、すべての層で実施するという意味ではなく、あくまでも同様の舗装材での計測や関連のある計測がある場合などを考慮して判断する。

1-2-2. 点群処理ソフトウェア

- ▶ 点群処理ソフトウェアは、計測点群データから樹木や草木、仮設構造物などの出来形とは関係ない不要点を除外する機能や、3次元の出来形評価用データ及び出来形計測データを出力する機能を有していなければならない。

【一般的な点群処理の流れ】



※次ページ以降に各々の解説を記載

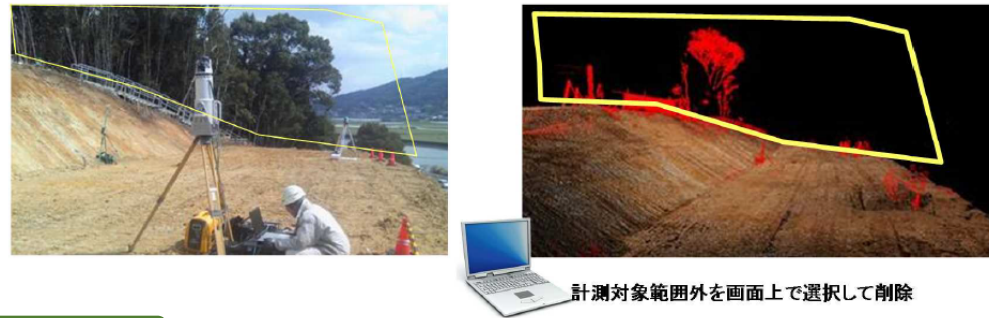
ポイント

- ▶ 点群処理は、数量算出や出来形評価に最低限必要なデータのみとするため、必要となる作業である。
- ▶ 使用する点群処理ソフトウェアについては**施工計画書に記載する**とともに、その機能・性能を確認できる**カタログ等**を**施工計画書へ添付**する必要がある。

1-2-2. 点群処理ソフトウェア

計測点群データの不要点削除

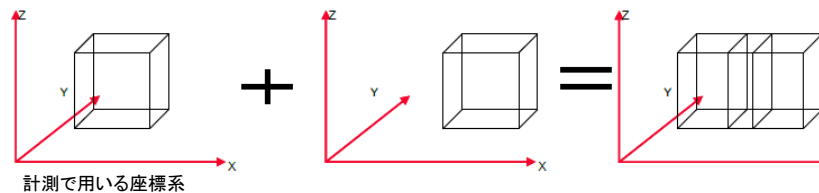
- ▶ TLS計測では、管理対象物以外の点群データも取得されるため、出来形管理に不要な点を除去する。



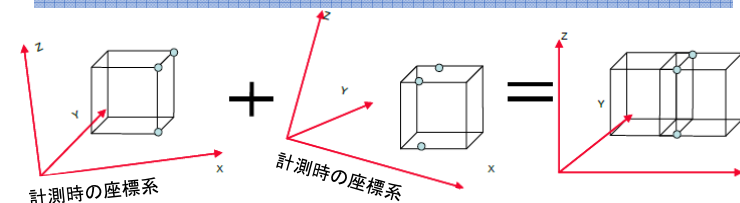
計測点群データの合成

- ▶ TLSによる計測では、現場での計測結果が複数ある場合にひとつの計測点群データとして取りまとめる。複数スキャンのまとめ方については大きく2つの方法がある。

各スキャンで個別の3次元座標に変換した結果をひとつの点群に合成する。



複数スキャン内の特徴点を用いて合成を行ったのちに3次元座標に変換する。



ポイント

- ▶ 除去方法はソフトウェアに組み込まれている機能や、手動での範囲選択等がある。
- ▶ 除去段階において、出来形管理に影響する点を故意に排除したり作成してはいけない。
- ▶ 不要な点のみを抽出し、本来の出来形データまで削除しないように配慮する必要がある。
- ▶ 複数スキャン内の特徴点を用いて合成を行う場合、特徴点の抽出時のずれや計測誤差により、合成時のゆがみなどが生じる場合などもあることから実施時には注意が必要。

1-2-2. 点群処理ソフトウェア

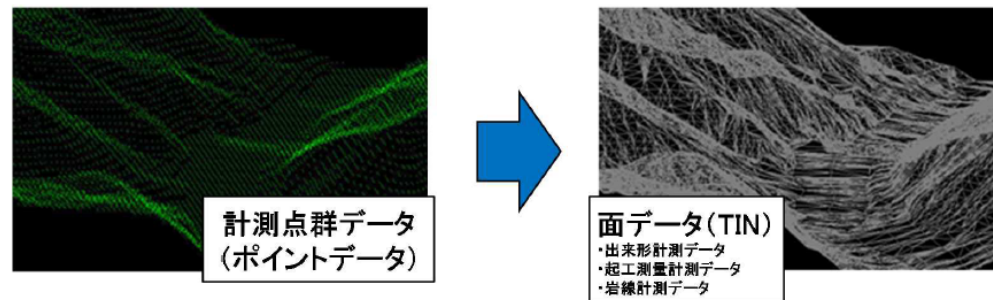
密度調整

- すべての計測点群データを利用してもよいが、全てのデータを用いることでコンピュータの処理を著しく低下させてしまう場合は、類似の座標データから代表点を抽出して点群密度を各段階に必要な密度まで減らす。

データ種類	計測最大距離	計測時の密度設定(メッシュの大きさ)
起工測量計測データ 出来高計測データ	精度確認試験の 測定距離以内	1点以上/0.25m ² (0.5m x 0.5m)
出来形計測データ	精度確認試験の 測定距離以内	1点以上/0.01m ² (0.1m x 0.1m)

面データ作成

- 計測点群データの不要点削除が終了した点群を対象にTIN(不等三角網)を配置し、地形の面データを作成する。



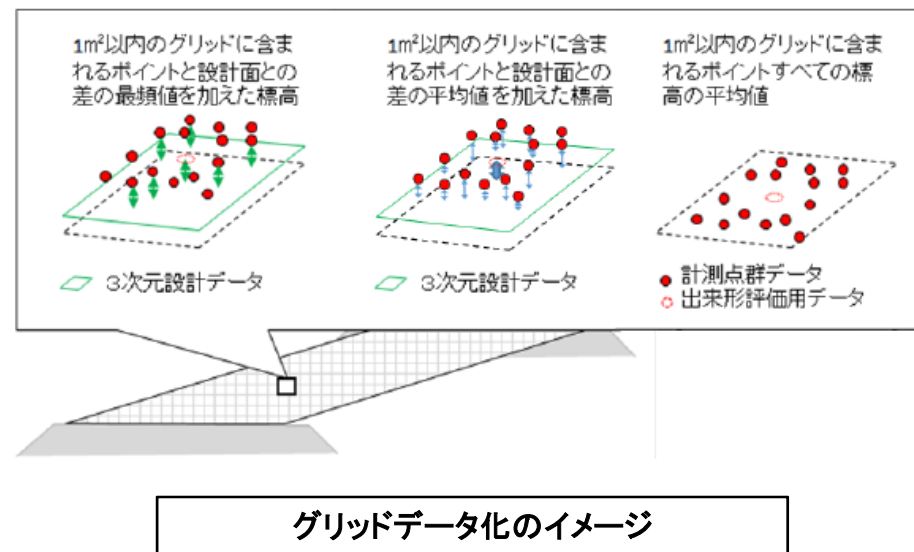
ポイント

- 求められている計測密度以下にならないように注意する。
- i-Constructionに対応しているソフトウェアであれば、設定したい密度を選択すると、それに応じた密度まで処理を行うことができる機能を有しているものが多い。
- 密度の変更方法は、用途によって様々な手法が開発されているが、座標値を変更するような処理をとってはならない。
- 自動でTINを配置した場合に、現場の出来形形状と異なる場合は、TINの結合方法を手動で変更してもよい。

1-2-2. 点群処理ソフトウェア

グリッドデータ化(出来形評価用データ)

- ▶ 出来形評価用データとしては、計測対象面について 1m^2 ($1\text{m} \times 1\text{m}$ の平面正方形) 以内のグリッドを設定し、グリッドの中央あるいは格子点に評価点(x,y)を設置する。
- ▶ 評価点の標高値は、評価点を中心とする 1m^2 以内の実計測点と設計面との差の最頻値または差の平均値を設計値に加算した値を用いる。あるいは、評価点を中心とする 1m^2 以内の実計測点の平均値を用いることもできる。



ポイント

- ▶ 評価点の標高値は 1m^2 以内の実計測点の平均値あるいは設計面との最頻値を用いるため、設計面から最も近い差の値など、意図的に抽出した標高値を用いてはならない。

1-2-3. 3次元設計データ作成ソフトウェア

- ▶ 3次元設計データ作成ソフトウェアは、出来形管理や数量算出の基準となる設計形状を示す3次元設計データを作成・出力することができ、以下の機能を有することとする。
 - 1) 3次元設計データ等の要素読込(入力)機能
座標系の選択、平面線形、縦断線形、横断形状、現況地形データの読込み(入力)機能。
 - 2) 3次元設計データ等の確認機能
上記1)で読み込んだ(入力した)中心線形データ(平面線形データ、縦断線形データ)、横断形状データと出力する3次元設計データを重畳し、同一性を確認するために入力値比較や3次元表示が確認できる機能。
 - 3) 設計面データの作成機能
上記1)で読み込んだ(入力した)3次元設計データの幾何要素から設計の面データを作成する機能。
 - 4) 3次元設計データの作成機能
上記3)で読み込んだ設計面データと起工測量データに基づく、3次元設計データを作成する機能。
 - 5) 座標系の変換機能
3次元設計データを、上記1)で選択した座標系に変換する機能。
 - 6) 3次元設計データの出力機能
上記4)～5)で作成・変換した3次元設計データをLandXML形式や使用するソフトウェア等のオリジナルデータで出力する機能。

👉 ポイント

- ▶ 使用する3次元設計データ作成ソフトウェアを**施工計画書に記載する**とともに、その機能・性能を確認できる**カタログ等を施工計画書へ添付する**。

1-2-4. 出来形帳票作成ソフトウェア

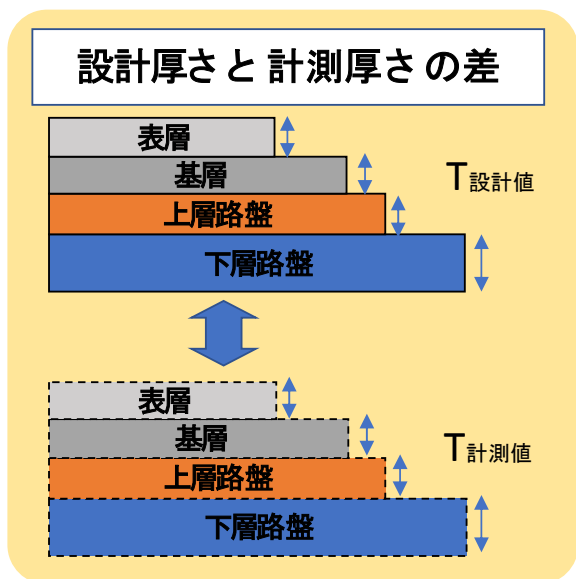
- 取得した出来形評価用データと3次元設計データの面データとの離れを算出し、出来形管理基準上の管理項目の計算結果(標高較差の平均値等)と出来形の良否の評価結果、及び設計形状の比較による出来形の良否判定が可能な出来形分布図を出力する機能を有していなければならない。

1) 出来形管理基準上の管理項目の計算結果の出力

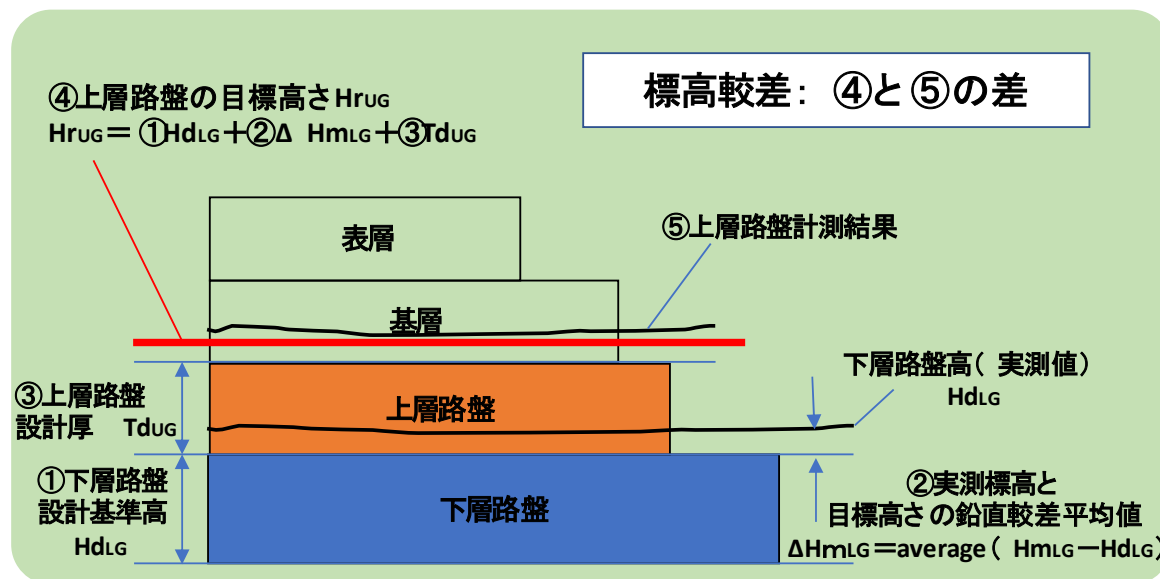
以下に示すような機能が必要

- 3次元設計データから管理を行うべき各層の範囲を抽出する。
- 各層毎に厚さあるいは標高較差(下図参照)を計算し、平均値、最大値、最小値、データ数、評価面積及び棄却点数を出力する。標高較差は、平面座標が同じ位置の目標高さの差分として算出する。
- 出来形管理図表の様式を満足する項目を表形式で印刷、または3次元モデルの属性情報として表示する。
- 平坦性は従来通りとする。

【 厚さ 】



【 標高較差 】



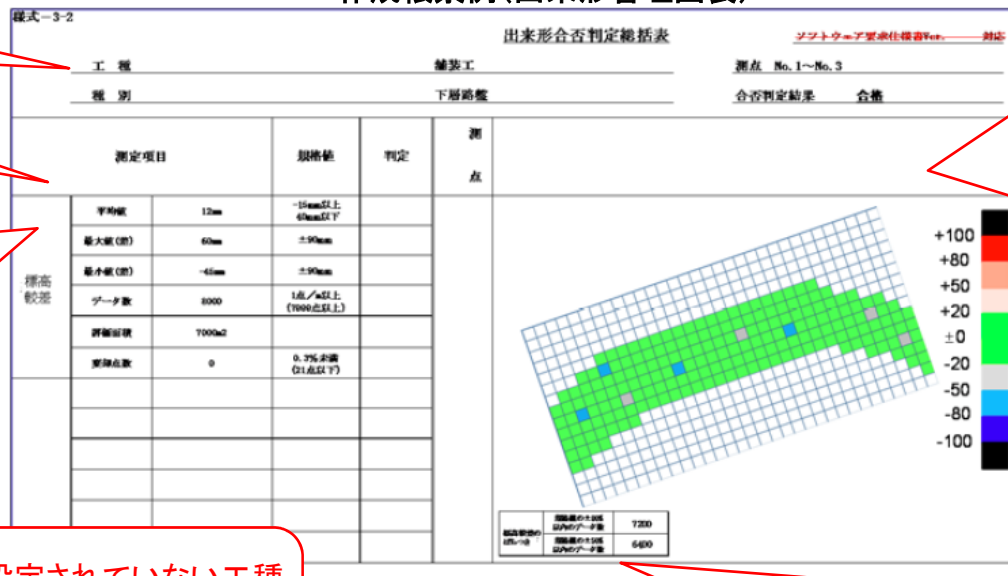
1-2-4. 出来形帳票作成ソフトウェア

2) 出来形分布図(出来形管理図表)

- ▶ 分布図が具備すべき情報としては、記載内容の通りとする

評価範囲全体が含まれる平面図

作成帳票例(出来形管理図表)



・工種
・種別

測定項目

- 平均値
 - 最大値
 - 最小値
 - データ数
 - 評価面積
 - 棄却点数
- を表形式で整理

- 離れの計算結果の規格値に対する割合を示すヒートマップとして-100%~+100%の範囲で結果を色分け。
- ±50%の前後、±80%の前後が区別できるように別の色で明示。
- データのポイント毎に結果をプロット。

規格値が正負いずれかしか設定されていない工種についても、正負を逆転した側に規格値が存在するものとして表示することが望ましい

規格値の50%以内に収まっている計測点の個数、規格値の80%以内に収まっている計測点の個数を明示することが望ましい。

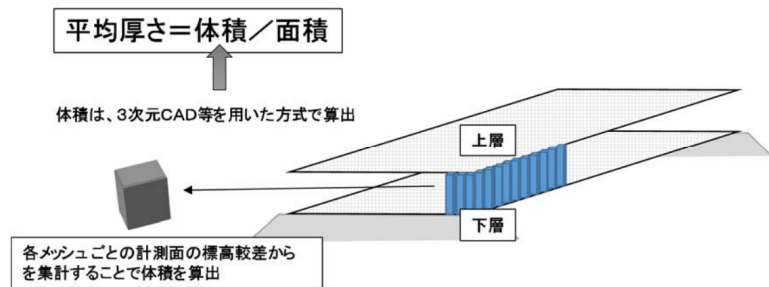
ポイント

- ▶ ICT舗装工では、厚さあるいは標高較差による出来形の良否判定をおこなう。
- ▶ 出来形分布図は各層毎に作成する。
- ▶ 対象現場の延長が数kmある等、出来形の分布が分かりづらくなる場合、分布図を分割し拡大して表示すること。
- ▶ **受注者は**、使用する出来形帳票作成ソフトウェアを**施工計画書に記載**するとともに、その機能・性能を確認できる**カタログ等を施工計画書へ添付**する。

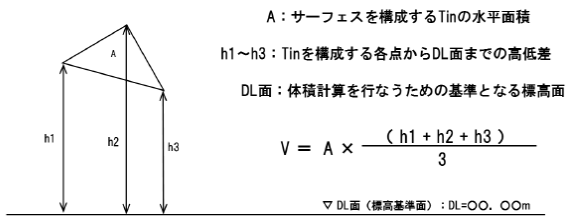
1-2-5. 出来高(数量)算出ソフトウェア

数量算出

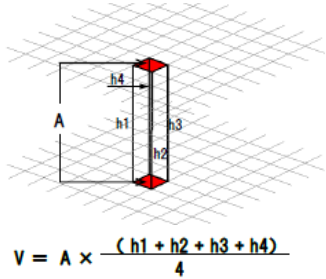
- ▶ 出来形計測と同位置において、施工前あるいは事前の地形データがTLS等で計測されており、契約条件として認められている場合は、TLSによる出来形計測結果を用いて出来形数量の算出を行うことができる。
- ▶ 密度処理を行った点群から面を作成し、3次元設計データ(TINデータ)との差から数量算出を行う。
- ▶ 数量の算出方法は、平均断面法または、3次元CADソフトウェア等を用いた方法がある。
- ▶ 数量算出方法については監督職員と協議を行う。
 - ▶ 平均断面法
 - ▶ 点高法
 - ▶ TIN分割法を用いた求積
 - ▶ プリズモイダル法



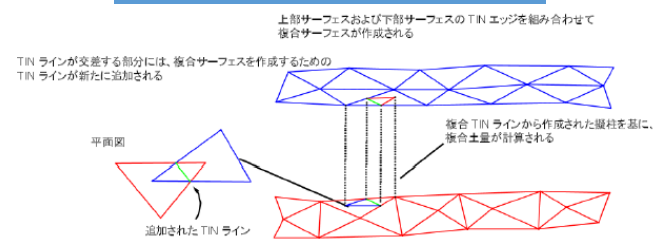
TIN分割法を用いた求積



点高法



プリズモイダル法



ポイント

- ▶ 不陸整正に用いる補修材の平均厚さ及び路盤工の平均厚さを3次元設計データまたは3次元計測データにより算出する場合は、「平均厚さ=体積/面積」を標準とする。
- ▶ 施工範囲と数量が確認できる画面を出力する。
- ▶ 平均断面法で算出する場合、国土地理院の「三次元点群データを使用した断面図作成マニュアル(案)」の適用を推奨する

2. 施工計画書の作成・提出

- ▶ TLSによる計測・管理に必要な機器・ソフトウェアの確認における実施内容と解説

フロー	受注者の実務内容	監督職員の実務内容
精度確認試験結果報告書の作成	・精度確認試験結果報告書の作成 ※事前に提出できる場合	・精度確認試験結果報告書の確認・受理
↓ 施工計画書の作成・提出	・使用するICT建機の仕様を記載 ・適用工種、適用区域の記載 ・出来形計測箇所、出来形管理基準及び規格値、出来形管理写真基準を記載 ・使用機器・ソフトウェアの機器構成、名称を記載 ・TLS本体の計測精度が確認できる資料の添付（精度確認試験結果報告書等） ・TLS本体が適正な精度管理が行われている資料の添付（メーカー推奨の定期点検記録） ・ソフトウェアの仕様が分かるカタログ等を添付する	・施工計画書の確認・受理

- ▶ 基本的には従来通りの施工計画書の形式に、ICT機械や機器の使用に伴う手順や確認書類の追加が必要となるイメージで、分けて考える必要はない。
- ▶ 計測機器本体の「精度確認試験結果報告書」、「メーカー推奨の定期点検記録」の添付、及び、使用するソフトウェアの**仕様が確認できるカタログの添付**が必要である。
- ▶ 適用工種、出来形計測箇所、出来形管理基準・規格値・出来形管理写真基準等は、ICT用（面管理）と従来用で分かるように記載し、その箇所や値が間違っていないか確認する。
- ▶ 施工計画書の提出段階において、必要な書類が揃わない場合もあるため、受注者はその旨を施工計画書に記載するか、もしくは監督職員と協議し、必要書類が揃った段階ですみやかに提出を行う。

2. 施工計画書の作成・提出

施工計画書への記載事項例

指定機械

使用するICT建機を記載

4. 指定機械

機械名	規格	台数	使用工種	備考

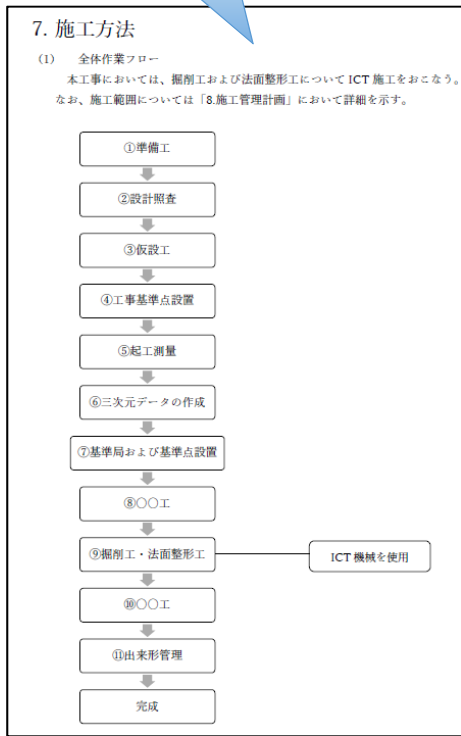
5. 主要船舶・機械

機械名	規格	台数	使用工種	備考

主要船舶・機械

施工方法

ICT施工の流れが分かるように記載することが望ましい



1) 使用機器
油圧ショベル (0.7m³)

2) 測位方法
RTK-GNSS 方式を採用する。

3) 装着機器詳細

機器名	仕様	規格	型式	台数	備考
① GNSS受信機	GNSS受信機	GNSS受信機	GNSS受信機	1式	防塵防湿機
	GNSS補正情報	GNSS補正情報	GNSS受信機	1式	防塵防湿機
② ストロークセンサー	ストロークセンサー	ストロークセンサー	ストロークセンサー	1式	防塵防湿機
	ストロークセンサー	ストロークセンサー	ストロークセンサー	1式	防塵防湿機
③ 圧力センサー	圧力センサー	圧力センサー	圧力センサー	1式	防塵防湿機
	圧力センサー	圧力センサー	圧力センサー	1式	防塵防湿機
④ 傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1台	防塵防湿機
	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1台	防塵防湿機
⑤ 傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1台	防塵防湿機
	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1台	防塵防湿機
⑥ 傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1式	防塵防湿機
	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1式	防塵防湿機
⑦ 傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1式	防塵防湿機
	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1式	防塵防湿機
⑧ 傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1式	防塵防湿機
	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1式	防塵防湿機
⑨ 傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1式	防塵防湿機
	傾斜センサー	傾斜センサー	傾斜センサー	1式	防塵防湿機

4) システムから提供される情報・補助

項目	機能	仕様	備考
掘削	三次元設計データ共有機能	三次元設計データ共有機能	
	掘削方向制御	掘削方向制御	
掘削	掘削方向制御	掘削方向制御	
	掘削方向制御	掘削方向制御	
掘削	掘削方向制御	掘削方向制御	
	掘削方向制御	掘削方向制御	
掘削	掘削方向制御	掘削方向制御	
	掘削方向制御	掘削方向制御	
掘削	掘削方向制御	掘削方向制御	
	掘削方向制御	掘削方向制御	
掘削	掘削方向制御	掘削方向制御	
	掘削方向制御	掘削方向制御	

ICT建機の仕様

使用するICT建機の仕様分かるような記載。

2. 施工計画書の作成・提出

施工計画書への記載事項例

ICT建機の精度確認について

5) ICT バックホウ搬入に際し、キャリブレーションをおこなう
 6) ICT バックホウの日常点検
 日々の点検を下記チェックシートに記載された項目について作業開始前に実施する。

作業開始のチェック項目（対象機種：3Dバックホウ）

対象項目	確認箇所	チェック実施日		確認結果		確認結果		確認結果		確認結果	
		年月日	年月日	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認	確認
1) GNSS	・基準部										
2) GNSS	・上野橋団地後方										
3) センサ	・バックホウ部 ・ブーム部 ・ブーム部 ・車体部										
4) レーザ	・バックホウ部 ・ブーム部 ・ブーム部 ・GNSSへ送信部										
5) データ確認	・位置情報 ・作業履歴 ・作業履歴										

ICT建機の精度によって仕上がり面の出来形精度に影響が出てくるため、納入時や使用前に精度確認を実施する必要がある。

その手法と確認シート様式を添付し、提出する旨を記載しておくことが望ましい。

施工管理計画

8. 施工管理計画

(1) 工程管理
...

(2) 品質管理
...

(3) 出来形管理
...

(4) ICT 施工に係る出来形管理

種	業	部	工種	適用の有無
共通	土工	道路土工	掘削工 掘削整地工	○ ○

② 施工範囲
 施工範囲は下記赤色部分。

サンプル図

3次元出来形管理を行う工種の記載

施工範囲や出来形管理箇所を明示する

面管理の場合の出来形管理基準を記載する

編	車	種	先	技術	工 種	測定項目	規 格 値				測定基準	測定 所	備 考	
							個々の測定値(X)	10個の測定値の平均(X ₀)	*面管理の場合に測定値の平均	測定基準				
3	土	2	6	7	12	アスファルト舗装工(表層工)	厚さあるいは標高較差	中規版 以下	小規版 以下	大規版 以下	小規版 以下	1. 3次元データによる出来形管理に「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理(建設工事編(表))」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理(建設工事編(表))」または「3次元データ(付録)」を用いた出来形管理を実施する場合、その管理基準は設計者の仕様書(非測図)を施工管理に反映できる程度の精度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。	工事現場の考え方で中規版以上の工事とは、管理基準を同一以上の管理が可能な工事を行い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある場合は、管理基準として基礎面積が5,000㎡以上の場合は、中規版以上の工事とは、中規版以上の工事より規格は小さいものの、管理基準は同一以上の管理が可能な工事を行い、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものとする。	3-2-6-7
						平坦性	—	—	—	—	—	2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±mmが含まれている。	①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基礎及び表層用混合物の総使用量が500t以上13,000t未満 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
												3. 計測は設計者の仕様書の内規を準拠とし、全ての点で標高差を算出する。計測精度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。		
												4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。		
												5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとする。		

2. 施工計画書の作成・提出

施工計画書への記載事項例

使用機器・ソフトウェア

⑥ 使用機器・ソフトウェア
当該工事において利用する機器およびソフトウェアについて、「地上型レーザーキャナ (TLS) を用いた出来形管理要領」に定められた性能および機能を有するものを使用する。メーカーカタログ等は巻末に別途添付する。

【機器構成】

種別	名称	規格(バージョン等)
トータルステーション	TOPCON GT1005	国土地理院 2 級 A
レーザーキャナ	TOPCON GLS-2000	
3次元設計データ作成ソフトウェア	福井コンピュータ EX-TREND 武蔵	国土地理院 2 級 A
点群処理ソフトウェア	福井コンピュータ TRENDPOINT	
出来形帳票作成ソフトウェア	福井コンピュータ TRENDPOINT	
※帳票作成は Excel 使用	Microsoft Excel	

機器構成や名称等が分かるように記載

【TLS】

項目	本業務 (計測計画あるいは確認方法)	要領上の要求事項
測定精度	要領参考資料 - 3 に示される「精度確認試験報告書」に基づいて、起工測量時、および出来形計測前に実施する。	計測範囲内で ±10mm ※当該現場での使用から 6 か月以内に実施したものであること。
精度管理 (LS 本体)	巻末に別途添付する。	LS 本体の保守点検記録。製造元が推奨する有効期限内

要求される精度について、どのように確認するか、また、証明する資料を添付するか記載

・レーザーキャナ (TOPCON GLS-2000)

機体直径	228(D) x 293(W) x 412(H) mm (ハンドル、基盤含む)
機械高	226mm(基盤取り付け面からミラー回転中心まで)
機体重量	10.0kg(基盤、バッテリーを含む)
レーザークラス	Class 3R(標準モード)
測定距離	40m~350m
スキャンスピード	最大 120,000 点/秒
点間隔	最小 3.1mm (10m 時)
距離精度	3.5mm (σ)



精度確認試験結果報告書、メーカー推奨の定期点検記録の添付

メーカー推奨の定期点検記録

3次元設計データチェックシートの添付

2. 施工計画書の作成・提出

施工計画書への記載事項例

TLS計測方法



現場内におけるTLS設置位置や、標定点の位置、計測密度等を記載する

データ処理の手順や使用するソフトウェア、数量算出の計算方法等を記載する。

点群処理や3次元設計データ作成等に用いたソフトウェアの、仕様が確認できるカタログ等を添付する。

各ソフトウェアのカタログ

④ データ処理
 出来形管理や出来高算出に係わるデータ処理は以下の手順の通り実施し、出来形評価のための計算方法や数量算出方法は、要領に従った以下の方法で実施する。

1) データ処理手順

出来形管理に必要な処理	出来高算出に必要な処理	資料ソフトウェア
1. TLSによる計測（計測点群データの取得）		Image Master UAS
↓		
2. 不要点除去		TRENDPOINT
↓		
3. 点群密度の変更（データの間引き）	8. 数量算出	TRENDPOINT
↓		
4. 点群密度の変更（グリッドデータ化）		TRENDPOINT
↓		
5. 3次元設計データと出来形評価用データの各ポイント離れの計算		TRENDPOINT
↓		
6. 出来形分布図の作成		TRENDPOINT
↓		
7. 出来形帳票および3次元ビューの作成		TRENDPOINT Microsoft Excel

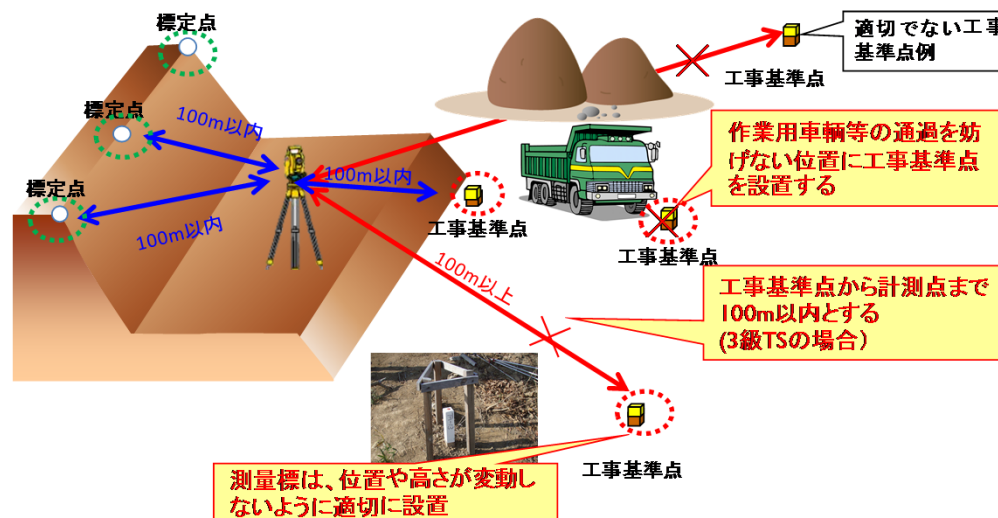
2) データ処理および計算方法

	実施方法	要領に示される計算方法
3. 点群密度の変更（データの間引き）	最下点	・最下点 ・中央値
4. 点群密度の変更（グリッドデータ化） 出来形評価用データのため	最近隣法	・個々の実在点 ・最近隣法 ・平均法 ・TIN法 ・逆距離加重法
8. 数量算出	点高法	・点高法 ・TIN分割法 ・ブリスメイダル法

3. 工事基準点の設置

フロー	受注者の実務内容	監督職員の実務内容
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">工事基準点の設置</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・既設基準点の検測 ・工事基準点の設置 ・標定点の設置 ・測量成果、設置状況と配置箇所を提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準点等の指示、設置状況の把握

- ▶ TLSを用いた出来形管理では、工事基準点を用いて3次元座標値への変換を行う。
- ▶ 出来形計測の精度を確保のためには、現場内に4級基準点または3級水準点と同等以上として設置した工事基準点の精度確保が重要となる。
- ▶ TLSの標定点を効率的に計測できる位置にTSが設置可能なように工事基準点を複数配置しておくことが有効
- ▶ 標定点を計測する場合は、基準点からTSまでの距離と、標定点等からTSまでの計測距離(斜距離)の制限は、3級TSを利用する場合100m以内(2級TSは150m)となる。



ポイント

- ▶ 実施内容は、従来と同じ。
- ▶ ICT施工となることで、起工測量から出来形管理まで基準点を必要とする頻度が増えたりすることから、精度や設置箇所に注意する必要がある。

4. 起工測量

▶ 起工測量における実施内容と解説

フロー	受注者の実務内容	監督職員の実務内容
精度確認試験結果報告書の作成	<ul style="list-style-type: none"> 精度確認試験結果報告書の作成 ※現場で精度確認試験を行った場合 	<ul style="list-style-type: none"> 精度確認試験結果報告書の受理・確認
起工測量	<ul style="list-style-type: none"> 標定点の設置 TLSによる計測 点群データ処理(起工測量計測データの作成) 	
起工測量の成果品の作成	<ul style="list-style-type: none"> 起工測量の成果品の作成・提出 	<ul style="list-style-type: none"> 起工測量の成果品の受理・確認

- ▶ 起工測量時の測定精度は20mm以内とし、計測密度は0.25m²(0.5m×0.5mメッシュ)あたり1点以上とする。
- ▶ 受注者は起工測量の成果品を作成し提出する。
- ▶ 精度確認試験を実施し、精度確認試験結果報告書を提出する。

起工測量の実施にあたって

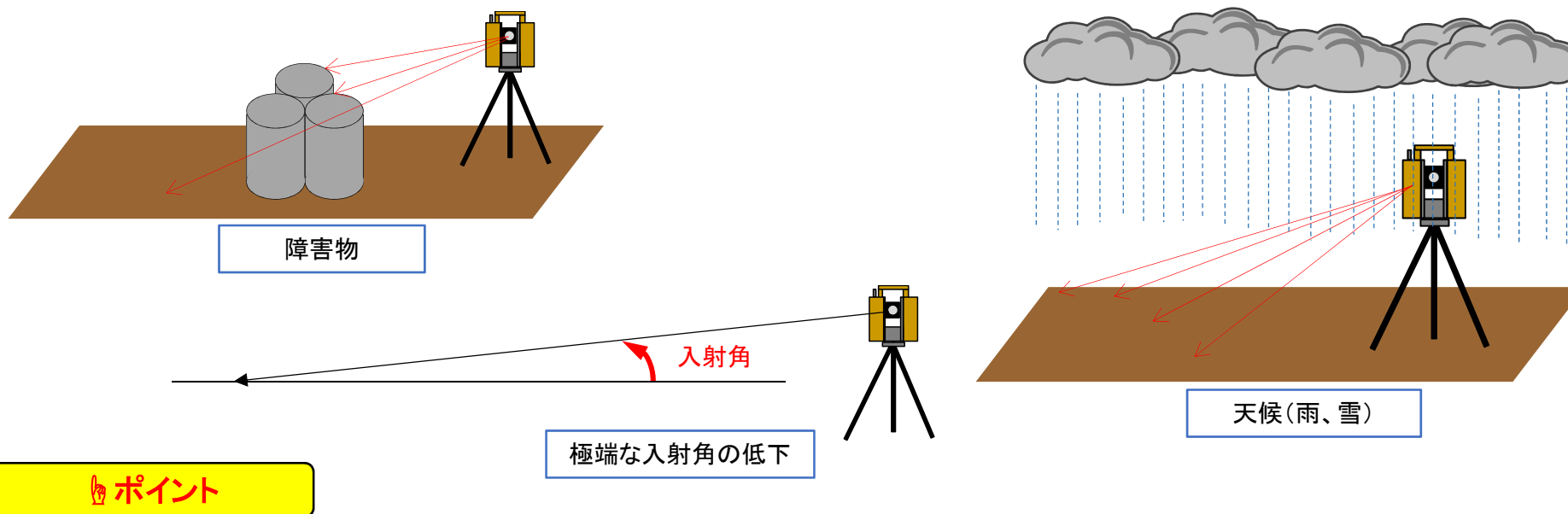
- ▶ 起工測量時の測定精度は20mm以内とし、計測密度は0.25m²(0.5m×0.5mメッシュ)あたり1点以上とする。ただし、JSIMA115に基づく試験成績表により使用範囲における座標測定精度が14mm以内であることを確認できる場合はこのかぎりでない。

起工測量計測データの作成

- ▶ 受注者は、計測した点群座標の不要点削除が終了した計測点群データを対象にTINを配置し、起工測量計測データを作成する。
- ▶ 自動でTINを配置した場合に、現場の地形と異なる場合は、TINの結合方法を手動で変更してもよい。
- ▶ 管理断面間隔より狭い範囲においては、点群座標が存在しない場合は、数量算出において平均断面法と同等の計算結果が得られるようにTINで補間してもよいものとする。

4-1. TLS設置時、計測時の留意点

- ▶ 出来形計測点を効率的に取得できる位置にTLSを設置。
- ▶ TLSは急傾斜地や軟弱地盤を避け、振動のない地盤に設置。
- ▶ 最大観測距離で点群密度を(1点/0.01m²)以上になるように器械の条件をセットすること。
- ▶ 計測対象物を正確に計測するために、障害物の除去、計測のタイミングに注意が必要。
- ▶ 雨や霧、雪などレーザーが乱反射してしまう様な気象。
- ▶ 計測対象範囲とレーザー光の入射角が極端に低下する場合。
- ▶ 強風などで土埃などが大量に舞っている場合。

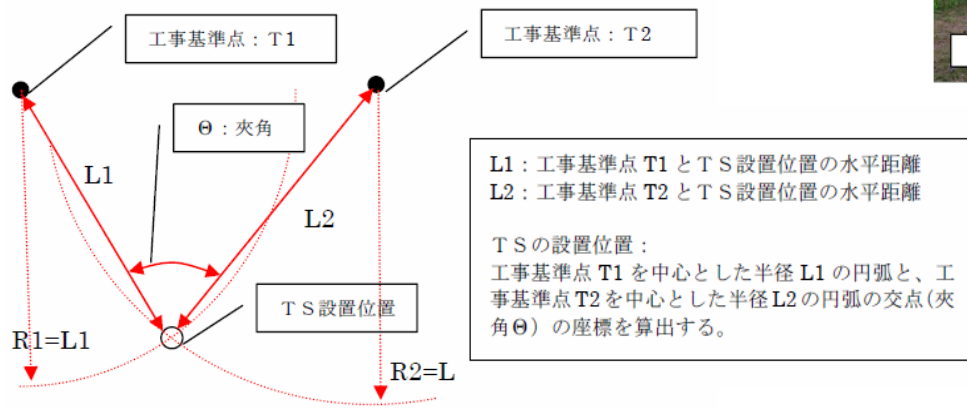


ポイント

- ▶ 計測範囲内に第三者が立ち入らないように留意する。
- ▶ 計測結果に影響をもたらす可能性がある障害物(資材、車両等)は事前に撤去しておくことが望ましい。

4-2. 標定点の設置

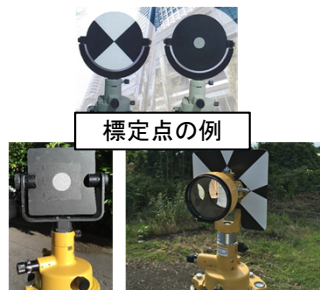
- ▶ 標定点は、計測対象箇所の最外周部に4箇所以上配置。
- ▶ トータルステーション(TS)から基準点及び標定点までの距離の確保。
⇒ 3級TSの場合:100m以下、2級TSの場合:150m以下
- ▶ TLS本体にTSと同様に位置決め機能(ターゲット計測による後方交会法)を有している場合は、標定点を設置せずに計測が可能。この場合、ターゲットは工事基準点あるいは基準点上に設置すること。



TSを使った後方交会法による位置決めの場合

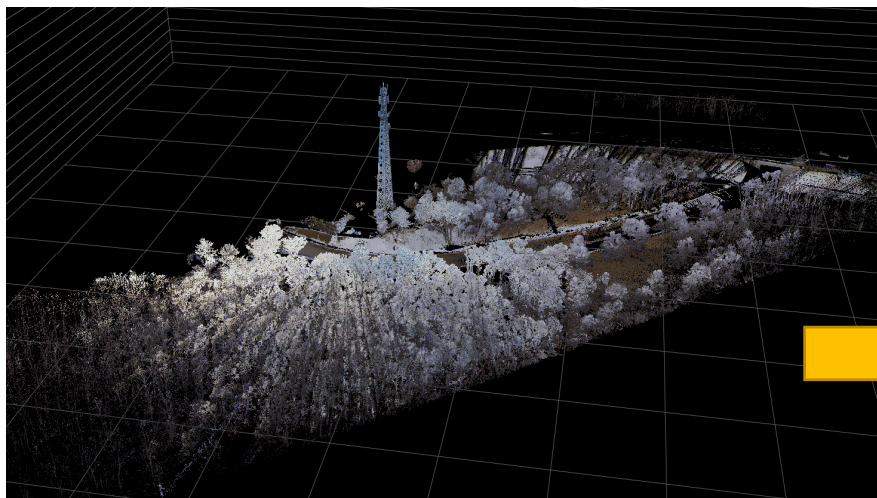


TLSと標定点の配置(例)

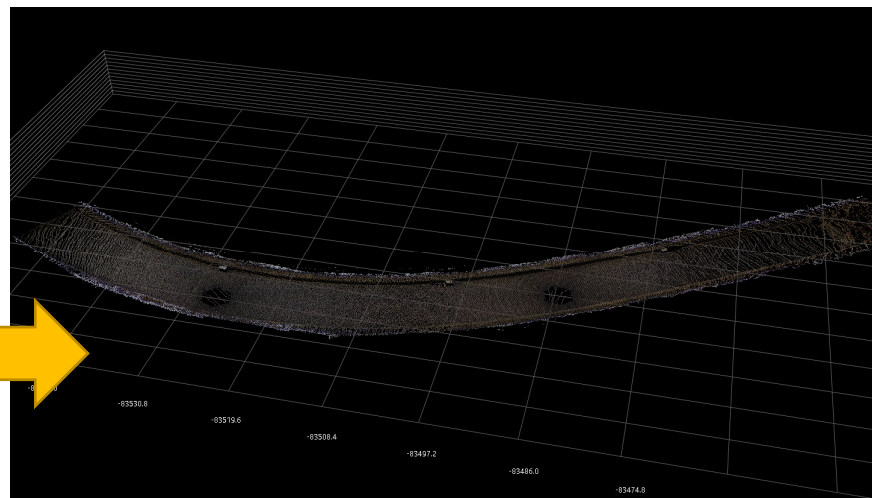
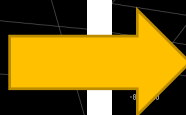


4-3. 計測点群データの処理

- ▶ 計測で得られた点群データについては、点群処理ソフトウェアを用いて、「1-2-2. 点群処理ソフトウェア」へ記載した留意点を考慮し、不要点削除や密度変更等を実施する。



計測点群(生データ)



不要点を除去した点群

データ種類	計測最大距離	計測時の密度設定(メッシュの大きさ)
起工測量計測データ	精度確認試験の 測定距離以内	1点以上/0.25m² (0.5m x 0.5m)
岩線計測データ		
出来高計測データ		
出来形計測データ	精度確認試験の 測定距離以内	1点以上/0.01m² (0.1m x 0.1m)

計測密度に留意する

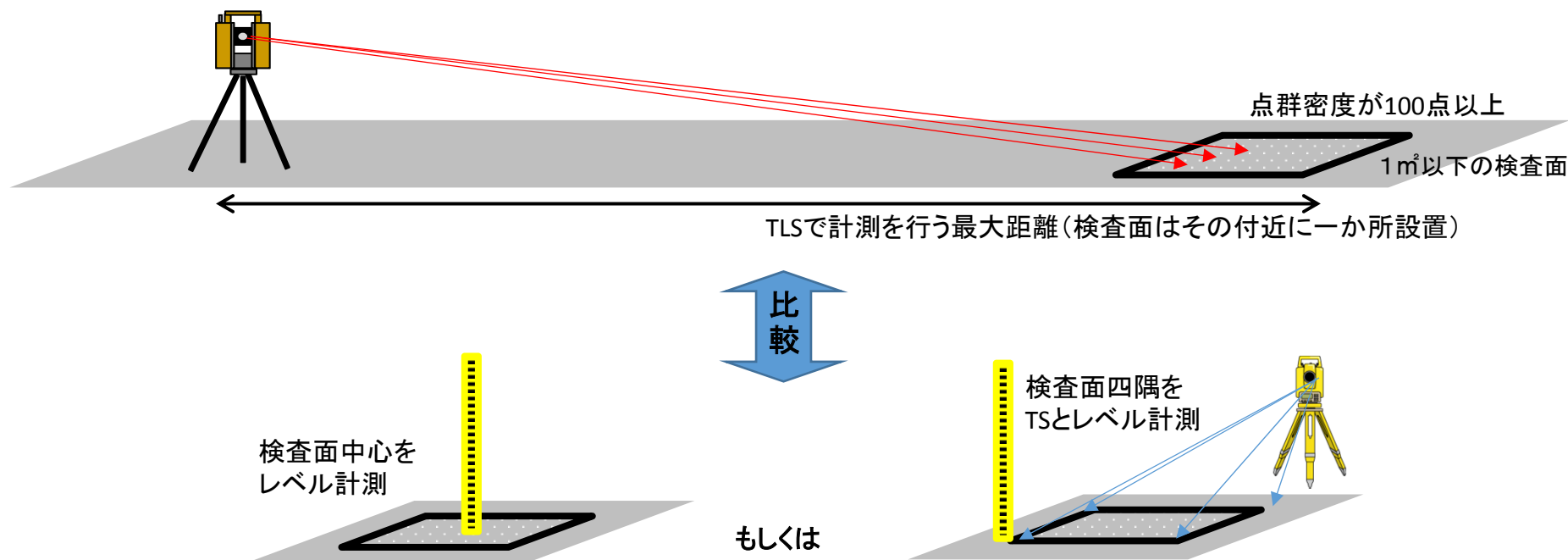
4-4. 精度確認試験の実施

精度確認試験を実施方法(鉛直方向)

※「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工編)(案)」の参考資料-4、TLSの精度確認試験手順書(案)に従うものとする

【鉛直方向の計測性能確認】

- 点群密度が100点以上得られ、かつTLSで計測を行う最大距離付近1箇所に1㎡以下の検査面を設置。
- TLSで計測した検査面の高さ、検査面中心をレベルにより計測した高さ、もしくは、TSで検査面の四隅とレベルで計測し、四隅の高さの平均値もしくは内挿補完等により求めた高さと比較し、測定精度以内であることを確認する。



ポイント

- ▶ 鉛直方向の計測性能確認においては、計測用の標準反射板などは設置せず、検査面が露出した状態で計測すること。
- ▶ 測定精度はp.30を参照する。

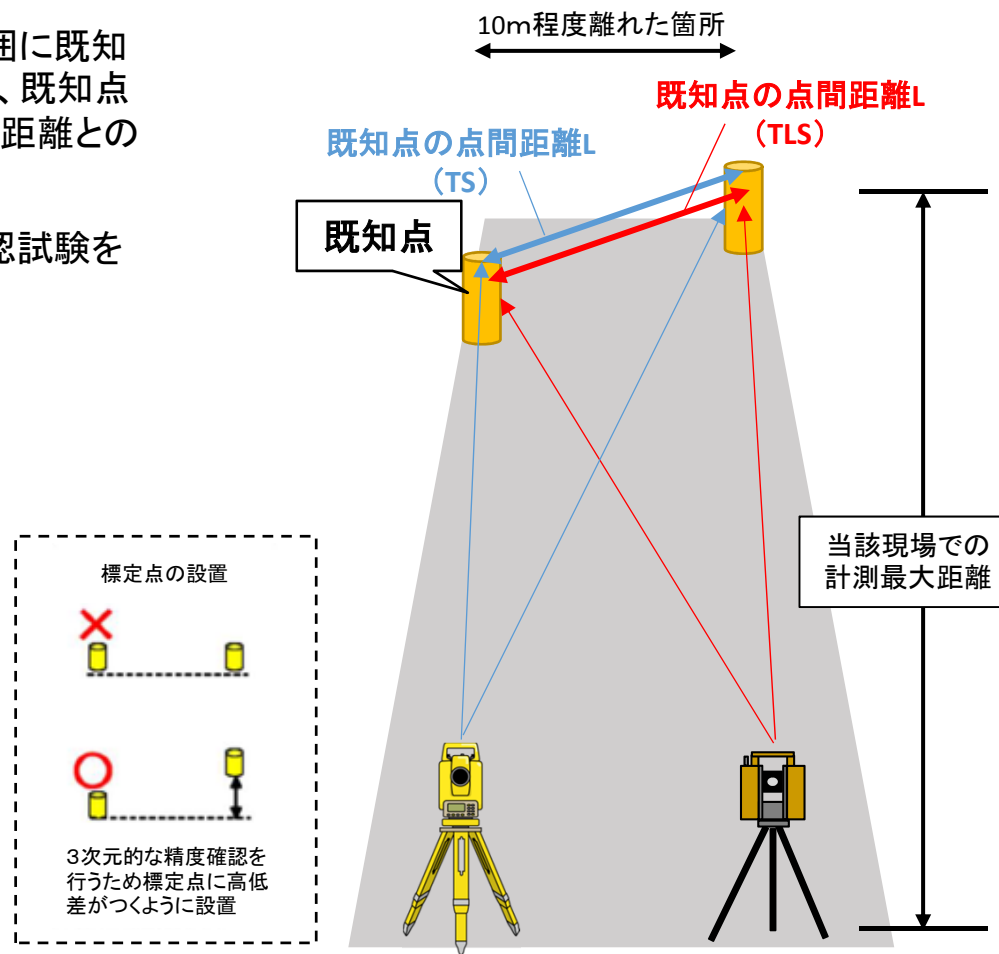
4-4. 精度確認試験の実施

精度確認試験を実施方法(平面方向)

※「地上型レーザーキャナを用いた出来形管理要領(舗装工編)(案)」の参考資料-4、TLSの精度確認試験手順書(案)に従うものとする

【平面方向の計測性能確認】

- 実際に利用する機器の計測最大距離以上の範囲に既知点を2箇所(10m程度離れた箇所)以上に配置し、既知点の距離とTLSによる計測結果から求められる点間距離との差が所定の要求精度以内であることを確認する。
- TLSを用いた計測を実施する前に上記の精度確認試験を実施し、その結果について提出する。



👉ポイント

▶ 測定精度はp.30を参照する。

4-4. 精度確認試験の実施

精度確認試験実施結果報告書

※「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領(舗装工編)(案)」の参考資料-4、様式-2、精度確認試験結果報告書に従うものとする

- ▶ 現場で精度確認試験を実施し、結果報告書を作成した後、すみやかに監督職員へ提出する。
- ▶ なお、計測の実施前の6か月以内に、同様の条件で実施した確認結果がある場合は、その報告書を施工計画書の提出時に添付する。

(様式-2)		鉛直方向の精度確認試験結果(詳細)		平面方向の精度確認試験結果(詳細)															
精度確認試験結果報告書 計測実施日：平成21年2月18日 機器の所有者・試験者あるいは精度管理担当者：(株)レーザ測量 植度 太郎 印		① レベルによる検査面の確認  計測方法：検査面の中心 or 検査面の4隅 計測結果：8.080m		① テープによる検査面の確認  計測方法：テープ or TSによる座標間距離 or TSによる座標値計測 計測結果：17.070m															
精度確認の対象機器 メーカー：ABC社 測定装置名称：TLS420 測定装置の製造番号：R00891		② TLSによる確認  計測結果：8.081m		② TLSによる確認  TLSによる既知点の点間距離(L') <table border="1" data-bbox="1422 1013 1780 1133"> <thead> <tr> <th></th> <th>X</th> <th>Y</th> <th>Z</th> <th>点間距離</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1点目</td> <td>44044.70</td> <td>-11987.621</td> <td>17.870</td> <td rowspan="2">17.071m</td> </tr> <tr> <td>2点目</td> <td>44060.77</td> <td>-11993.355</td> <td>17.502</td> </tr> </tbody> </table>			X	Y	Z	点間距離	1点目	44044.70	-11987.621	17.870	17.071m	2点目	44060.77	-11993.355	17.502
	X	Y	Z	点間距離															
1点目	44044.70	-11987.621	17.870	17.071m															
2点目	44060.77	-11993.355	17.502																
検証機器(標定点を計測する測定機器) ① 鉛直方向の測定精度の精度確認方法		③ 差の確認(鉛直方向の測定精度) 対象工種：去留 計測距離：30m <table border="1" data-bbox="896 1165 1321 1268"> <thead> <tr> <th></th> <th>地上型レーザースキャナの計測結果による高さ(Z')</th> <th>検査面の高さ(Z)</th> <th>判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計測距離30mの計測精度</td> <td>8.081m - 8.080m</td> <td></td> <td>合格(基準値4mm以内)</td> </tr> </tbody> </table>			地上型レーザースキャナの計測結果による高さ(Z')	検査面の高さ(Z)	判定	計測距離30mの計測精度	8.081m - 8.080m		合格(基準値4mm以内)	③ 差の確認(測定精度) 地上型レーザースキャナの計測結果による点間距離(L') - テープによる実測距離(L) 17.071m - 17.070m = 0.001m (1mm) ; 合格(基準値20mm以内)							
	地上型レーザースキャナの計測結果による高さ(Z')	検査面の高さ(Z)	判定																
計測距離30mの計測精度	8.081m - 8.080m		合格(基準値4mm以内)																
② 平面方向の測定精度の精度確認方法																			
測定記録 測定期日：平成21年2月18日 測定条件：天候 晴れ 気温 8℃ 測定場所：(株)レーザ測量 社内 資材ヤードにて																			
精度確認方法 ① 鉛直方向の測定精度の精度確認方法 ■ 検査面の中心高さ																			
② 平面方向の測定精度の精度確認方法 ■ 既知点の座標間距離																			

精度確認試験結果報告書

5. 3次元設計データ

▶ 3次元設計データにおける実施内容と解説

フロー	受注者の実務内容	監督職員の実務内容
設計図書3次元化	・設計図書3次元化の了解	・設計図書3次元化の指示
3次元設計データの作成	・3次元設計データの作成	
3次元設計データの照査	・3次元設計データの照査 ・3次元設計データチェックシートの提出	・3次元設計データチェックシートの確認

- ▶ 3次元設計データを作成するにあたって、必要な座標情報や、修正が必要となる箇所等がある場合は、設計図書を照査し、監督職員と協議を行う。
- ▶ 3次元設計データ作成ソフトウェアを用いて、設計図書・基準点設置結果に基づき3次元設計データを作成する。
- ▶ 3次元設計データの作成範囲は、工事起点から工事終点及びその外縁に線形要素の起終点がある場合はその範囲までとし、横断方向は構築物と地形との接点までの範囲とする。
- ▶ 受注者は、3次元設計データの作成後に、3次元設計データの以下の1)～5)の情報について、設計図書(平面図、縦断図、横断図等)や線形計算書等と照合するとともに、監督職員に**3次元設計データチェックシートを提出する**。また、設計図書を基に作成した3次元設計データが出来形の良否判定の基準となることから、監督職員と協議を行い、作成した3次元設計データを設計図書として位置付ける。
 - 1) 工事基準点
 - 2) 平面線形
 - 3) 縦断線形
 - 4) 出来形横断面形状
 - 5) 3次元設計データ

5-1. 3次元設計データの作成

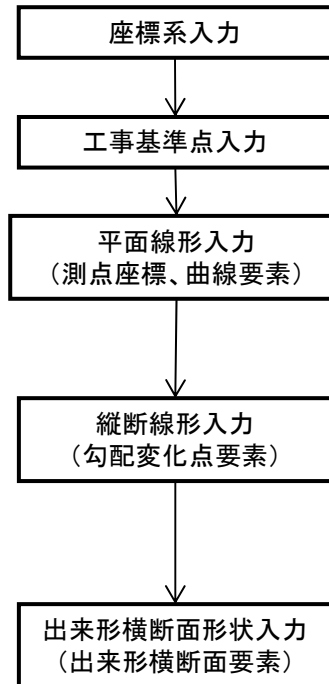
3次元設計データの作成時の留意点

- ▶ 3次元設計データの作成において不足等がある場合は、監督職員に報告し資料提供を依頼する。
- ▶ 設計照査段階で取得した現況地形が発注図に含まれる現況地形と異なる場合、及び余盛り等を実施する場合については、監督職員との協議を行い、その結果を3次元設計データの作成に反映させる。
- ▶ 計測データと設計データを重畳し比較した上で、発注図に含まれる現況地形と異なる場合については、監督職員との協議を行い、その結果を3次元設計データの作成に反映させる。
- ▶ 出来形横断面形状の作成は、TLSによる計測を実施する範囲で全ての管理断面及び断面変化点(拡幅などの開始・終了断面)について作成する。
- ▶ 3次元設計データの作成にあたっては、設計図書を基に作成したデータが出来形の良否判定の基準となる事から、当該工事の設計形状を示すデータについて、監督職員の承諾なしに変更・修正を加えてはならない。
- ▶ 曲線部でのTIN作成では、管理断面の間を細かい断面に分割して3次元設計データ化する必要がある。このため、線形の曲線区間においては必要に応じて横断形状を作成した後にTINを設定する。(例えば、間隔5m毎の横断形状を作成した後にTINを設定する)
- ▶ 標高較差で出来形管理を行う場合、オフセット高さについては、監督職員と協議を行い設定する(工事打合せ簿)。
- ▶ 設計変更で設計形状に変更があった場合は、その都度、3次元設計データを編集し変更を行う。このとき、最新の3次元設計データの変更理由、変更内容、変更後の3次元設計データファイル名は確実に管理しておくこと。
- ▶ 作成した3次元設計データは、設計図書として位置付けられるものであるため、数量を再計算しておく必要がある。3次元設計データに基づく数量計算結果が当初数量と変更があった場合は、設計変更の対象となる。工事数量の算出方法は「6. 数量算出」を参照のこと。

5-1. 3次元設計データの作成

3次元設計データの作成手順とイメージ

作成手順



※作成方法の詳細は、次ページ以降を参照してください。
また、本作成手順はICT設計データ変換ソフト((一社)日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所より無償で入手)を用いた場合の例です。

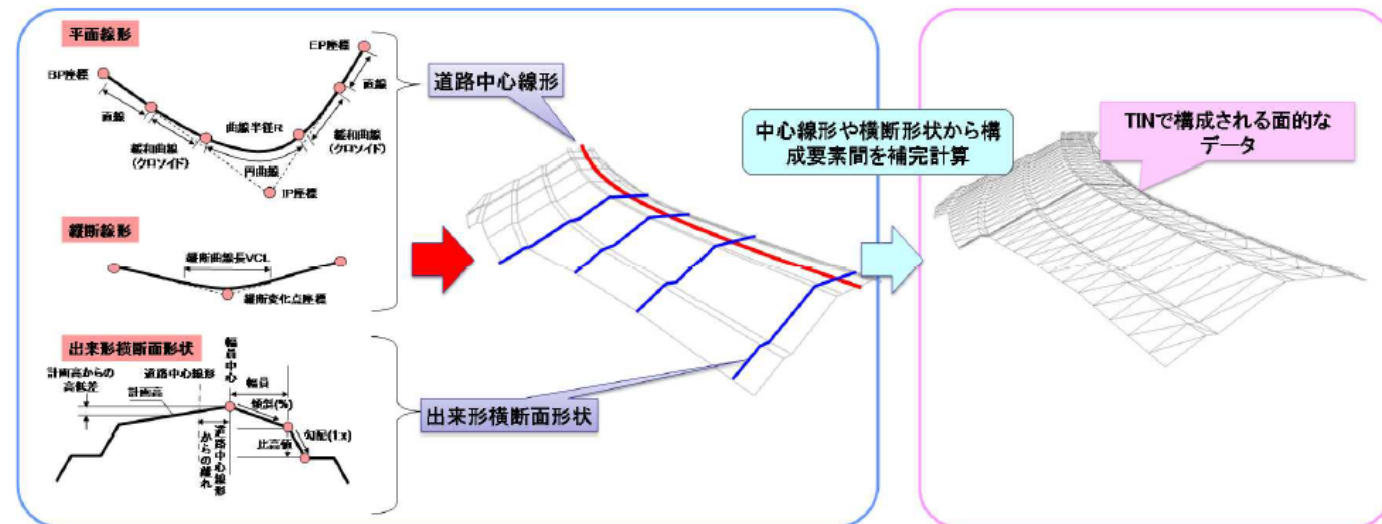


図 1-4 3次元設計データのイメージ (道路土工の場合)

参考

道路中心線形データが詳細設計等で納品されている場合について

- ・ 3次元設計データ作成ソフトウェアは道路中心線形データの読み込みが可能です。
- ・ 道路中心線形データを読み込む場合、平面線形入力作業および縦断線形入力作業の簡略化が可能です。

5-1. 3次元設計データの作成

座標系入力イメージ

- ▶ 工事で基準とする座標系を入力する。

座標系の設定

基準とする座標系: CRS1 名称変更

測地系

日本測地系 2000 (新測地系) 日本測地系 (旧測地系) 測地系選択

水平座標系

平面直角座標系 9:第IX系 水平座標系選択

標高基準面

基準面名: TP 例) TP, YP, AP

東京湾平均海面(T.P.)との高低差: 0 m 例) -0.8402 (Y.P.:利根川)
-1.1344 (A.P.:荒川・中川・利根川)

鉛直座標系

標高(標高基準面からの高さ) 入力 楕円体高

キャンセル 閉じる

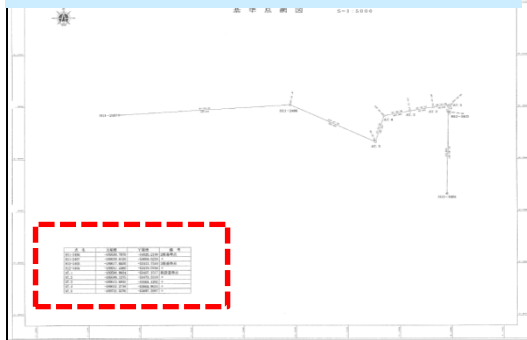
※以降、サンプル画面は、ICT設計データ変換ソフト((一社)日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所より無償で入手)の画面を貼付

5-1. 3次元設計データの作成

工事基準点入力イメージ

- TS設置時に利用する工事基準点座標を測量結果や平面図等から入力する。

測量結果サンプル(基準点網図)



測量結果、平面図からの入力項目

- ①基準点,水準点の設定
- No.1:基準点(X,Y,Z)
- ...
- T-1 :水準点(X,Y,Z)
- ...

入力

入力画面サンプル

No1	基準点の種類:	2級基準点
No2	X座標:	183.91 X座標
No3	Y座標:	28137.243 Y座標
	標高:	127. Z座標
	注記:	

追加 削除 名称変更

水準点

T-1	水準点の種類:	
T-2	標高:	84.91 Z座標
T-3	注記:	

追加 削除 名称変更

X座標	Y座標
-83.917	28537.243

X座標 Y座標

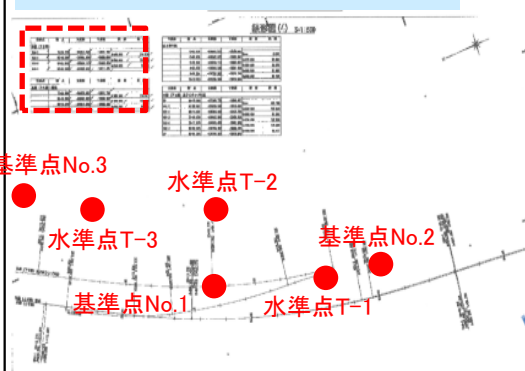
入力

表示



工事基準点入力後画面(サンプル)

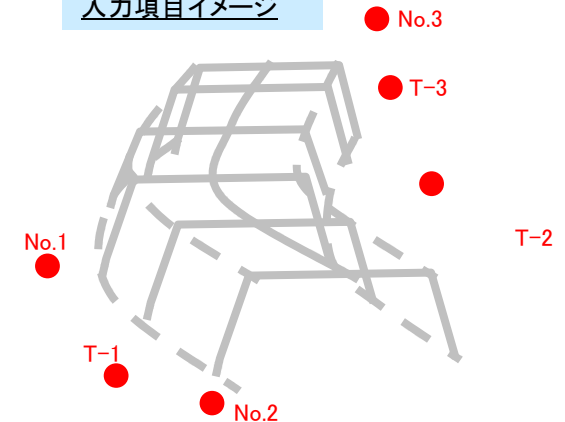
平面図サンプル



基準点No.3
水準点T-2
水準点T-3
基準点No.2
基準点No.1
水準点T-1

入力

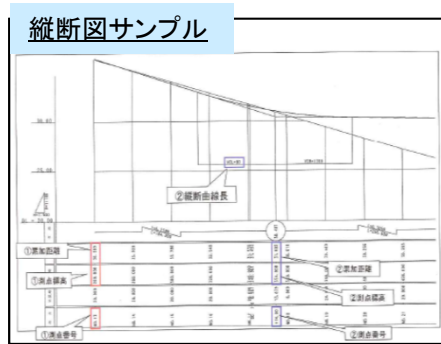
入力項目イメージ



5-1. 3次元設計データの作成

平面線形入力イメージ

- ▶ 線形計算書や平面図を参照し、平面線形要素を入力する。



入力画面サンプル

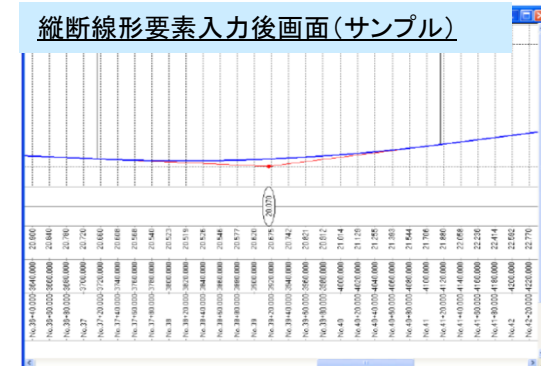
縦断線形の設定

起点	実距離	標高	VCL
変化点	累計距離	変化点標高	縦断曲線長
No.19+40.000	1940	26	0
No.39+16.667	3916.667	20.07	400
No.49+20.000	4920	29	0

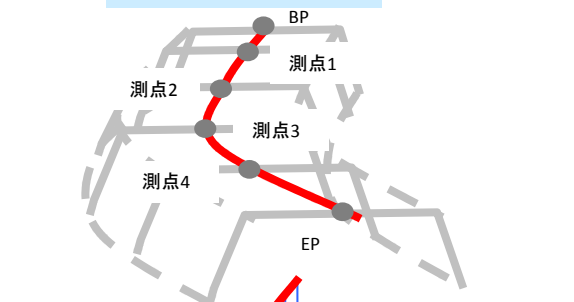
計高の確認

測点	累加距離	計高
No.38	3800	20.529
No.39+20.000	3920	20.519
No.39+40.000	3940	20.526
No.39+60.000	3960	20.546
No.39+80.000	3980	20.577
No.39	3900	20.620
No.39+20.000	3920	20.675
No.39+40.000	3940	20.742
No.39+60.000	3960	20.821
No.39+80.000	3980	20.912
No.40	4000	21.014
No.40+20.000	4020	21.129
No.40+40.000	4040	21.255
No.40+60.000	4060	21.393
No.40+80.000	4080	21.544
No.41	4100	21.706

表



入力項目イメージ



高さが与えられ、縦断方向の壁が構築される。

縦断図からの入力項目

- ① 起点の設定
起点: 累加距離、標高
- ② 変化点の設定
変化点: 累加距離、標高H、縦断曲線長VCL

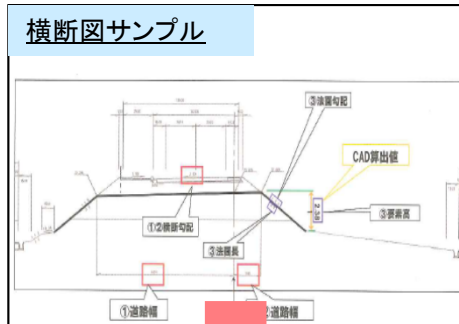
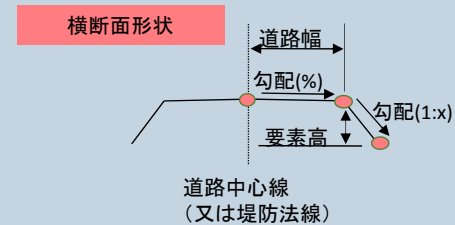
5-1. 3次元設計データの作成

横断線形入力イメージ

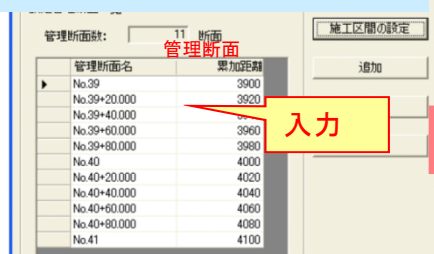
- ▶ 管理断面を設定する。
- ▶ 横断面を参照し、中心線からの横断距離、高低差を取得する。
- ▶ 横断面形状(幅、基準高、法長)を設定する。

横断面図からの入力項目

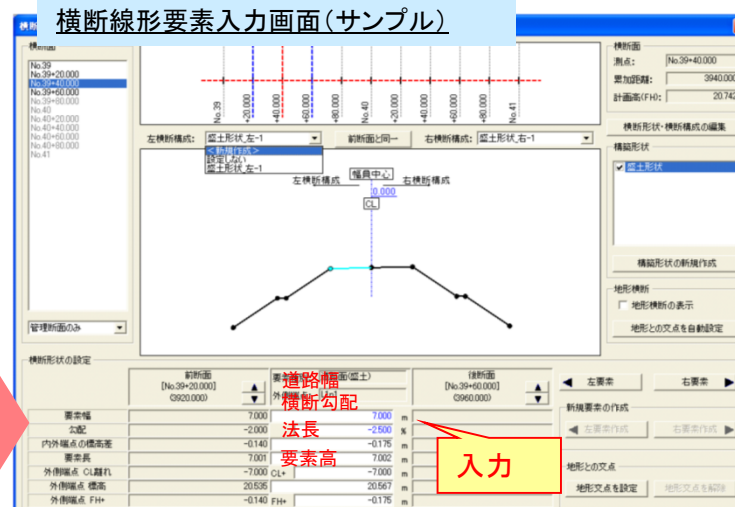
- ① 道路面の設定
道路幅、横断勾配
- ② 法面の設定
法長、法面勾配、要素高



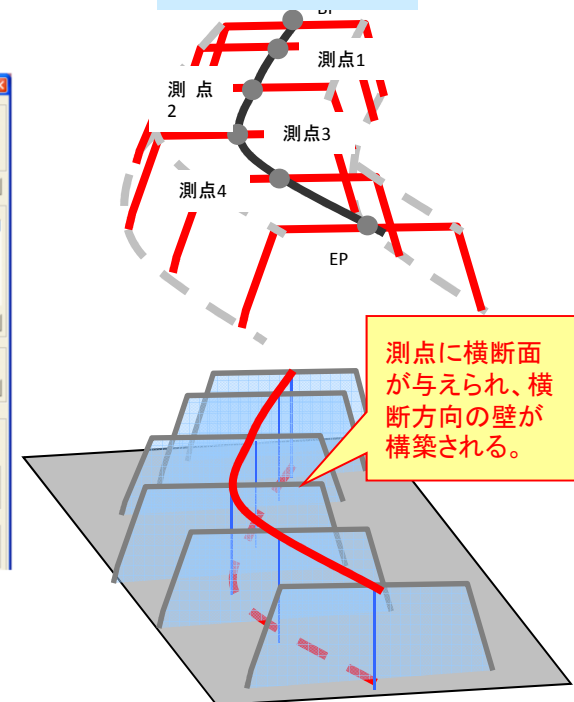
管理断面入力画面(サンプル)



横断線形要素入力画面(サンプル)



入力項目イメージ



5-1. 3次元設計データの作成

参考

CAD図面取込機能を利用した施工管理用3次元データの作成

・CAD図面の取込機能を有する基本設計データ作成ソフトウェアを用いる場合、基本設計データの作成作業が省力化されます。

設計図面(平面図・縦断図・横断図)の取り込みイメージ

2次元CAD図面



読込

3次元設計データ作成ソフトウェア(CAD図面の取込み機能有り)



縦断図サンプル

縦断曲長VCLをクリック

入力

入力画面サンプル

縦断曲線長VCLを自動入力

5-2. 3次元設計データの照査

3次元設計データの照査イメージ

- ▶ 設計図書と3次元設計データとを照合し、設計図書の不備および入力ミス等がないかを確認する。
- ▶ TLSによる出来形管理では、3次元設計データに不備があると、出来形計測値の精度管理ができなくなる。
- ▶ 確認項目は、「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領(案)(舗装工編)(国土交通省)」に掲載されているチェックシートに従うこととする。

紙図面・2次元CADデータ上で記載内容を目視確認

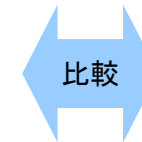


チェック入り図面

基本設計データ作成ソフトウェア上で入力データを目視確認



データの整合性を確認



チェックシート

(様式-1)

平成 年 月 日

工事名: _____

受注者名: _____

作成者: _____ 印

3次元設計データチェックシート

項目	対象	内容	チェック結果
1) 基準点及び工事基準点	全延長	<ul style="list-style-type: none"> ・監督職員の指示した基準点を使用しているか? ・工事基準点の名称は正しいか? ・座標は正しいか? ・起終点の座標は正しいか? 	
2) 平面線形	全延長	<ul style="list-style-type: none"> ・変化点(線形主要点)の座標は正しいか? ・曲線要素の種類・数値は正しいか? ・各測点の座標は正しいか? ・線形起終点の測点・標高は正しいか? 	
3) 縦断線形	全延長	<ul style="list-style-type: none"> ・縦断変換点の測点・標高は正しいか? ・曲線要素は正しいか? 	
4) 出来形横断面形状	全延長	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した出来形横断面形状の測点・数は適切か? ・基準高、幅、法長は正しいか? 	
5) 3次元設計データ	全延長	<ul style="list-style-type: none"> ・入力した2)~4)の幾何形状と出力する3次元設計データの相違がないか? 	

※1 各チェック項目について、チェック結果欄に“O”と記す
 ※2 受注者が監督職員に様式-1を提出した後、監督職員のための資料

3次元設計データと2次元CADデータとの各データに相違がないことを確認し、チェックシートを監督職員へ提出

ができる。

5-2. 3次元設計データの照査

3次元設計データチェックシートの提出の留意点

地上型レーザースキャナーを用いた
出来形管理要領(舗装工編)(案)より

○受注者の確認事項

工事基準点は、事前に監督職員に提出している工事基準点の測量結果と対比し、確認する。

平面図及び線形計算書と対比し、確認する。

縦断図と対比し、確認する。

・ソフトウェア画面と対比し、設計図書の管理項目の箇所と寸法にチェックを記入する。
・3次元設計データから横断図を作成し、設計図書と重ね合わせて確認する。

・3次元設計データの入力要素と3次元設計データ(TIN)を重畳し、同一性が確認可能な3次元表示した図を提出する。

3次元設計データと設計図書の照合に用いた資料は、整備・保管し、監督職員から資料請求があった場合には、速やかに提示する。

(様式-1)

平成 年 月 日

工事名： _____
受注者名： _____
作成者： _____ 印

3次元設計データチェックシート

項目	対象	内容	チェック結果
1) 基準点及び工事基準点	全点	・監督職員の指示した基準点を使用しているか?	
		・工事基準点の名称は正しいか?	
		・座標は正しいか?	
2) 平面線形	全延長	・起終点の座標は正しいか?	
		・変化点(線形主要点)の座標は正しいか?	
		・曲線要素の種別・数値は正しいか?	
		・各測点の座標は正しいか?	
3) 縦断線形	全延長	・線形起終点の測点、標高は正しいか?	
		・縦断変化点の測点、標高は正しいか?	
		・曲線要素は正しいか?	
4) 出来形横断面形状	全延長	・作成した出来形横断面形状の測点、数は適切か?	
		・基準高、幅、法長は正しいか?	
5) 3次元設計データ	全延長	・入力した2)~4)の幾何形状と出力する3次元設計データは同一となっているか?	

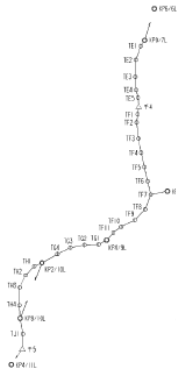
※1 各チェック項目について、チェック結果欄に“○”と記すこと。
 ※2 受注者が監督職員に様式-1を提出した後、監督職員から様式-1を確認するための資料の請求があった場合は、受注者は以下の資料等を速やかに提示するものとする。

- ・工事基準点リスト (チェック入り)
- ・線形計算書 (チェック入り)
- ・平面図 (チェック入り)
- ・縦断図 (チェック入り)
- ・横断図 (チェック入り)
- ・3次元ビュー (ソフトウェアによる表示あるいは印刷物)

※ 添付資料については、上記以外にわかりやすいものがある場合は、これに替えることができる。

5-2. 3次元設計データの照査

4級基準点網図
S=1:2000



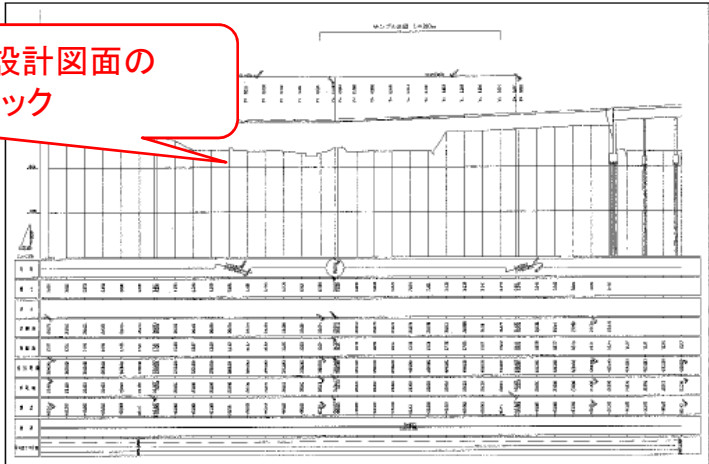
基準点の確認(例)

基準点成果表

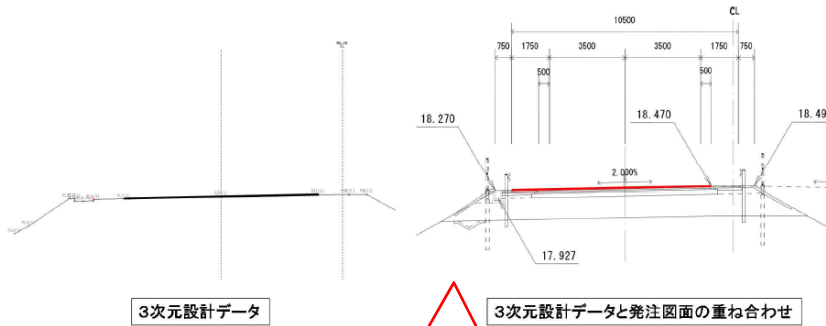
測点名	X座標	Y座標	備考	測点名	X座標	Y座標
千4	-103592.645	-53971.965	2級基準点	TF4	-104073.411	-53943.000
千5	-106133.790	-55192.361	0	TF5	-104222.811	-53911.000
KP6/6L	-102866.552	-53805.858	3級基準点	TF6	-104371.743	-53800.000
KP6/7L	-102897.874	-53908.500	0	TF7	-104511.791	-53800.000
KP6/8R	-104477.348	-53669.206	0	TF8	-104665.056	-53800.000
KP4/9L	-104993.148	-54307.238	0	TF9	-104780.424	-5415.042
KP2/10L	-105230.181	-54987.389	0	TF10	-104853.023	-54154.538
KP8/10L	-105811.653	-55214.489	0	TF11	-104914.141	-54238.118
KP4/11L	-106294.412	-55308.723	0	TG1	-105038.052	-54392.649
TE1	-102958.485	-53948.860	4級基準点	TG2	-105043.204	-54539.888
TE2	-103102.553	-54001.759	0	TG3	-105069.856	-54688.396
TE3	-103279.147	-54006.884	0	TG4	-105138.964	-54823.046
TE4	-103416.596	-53999.420	0	TH1	-105267.033	-55067.216
TE5	-103497.830	-53978.296	0	TH2	-105361.017	-55160.314
TF1	-103671.867	-53983.149	0	TH3	-105486.259	-55218.934
TF2	-103757.779	-53993.677	0	TH4	-105675.217	-55221.966
TF3	-103925.787	-53973.651	0	TJ1	-105975.513	-55186.171

作成したデータと設計図面の
数値をチェック

縦断面図の確認(例)

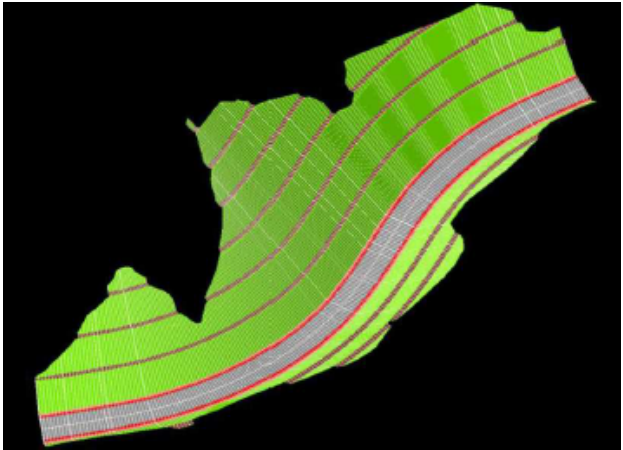


データ重ね合わせによる横断面図の確認(例)



作成したデータと図面の
形状を重ねてチェック

ソフトウェアによる表示あるいは印刷物の
3次元ビューの確認(例)



6. 数量算出

▶ 数量算出における実施内容と解説

フロー	受注者の実務内容	監督職員の実務内容
<ul style="list-style-type: none"> 数量計算方法の協議 3次元設計データ+設計数量の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 数量計算の方法の協議 3次元設計データ+設計数量の協議 	<ul style="list-style-type: none"> 数量計算の方法の受理・確認 3次元設計データ+設計数量の受理・確認

- ▶ 出来形計測と同位置において、施工前あるいは事前の地形データがTLS等で計測されており、契約条件として認められている場合は、TLSによる3次元出来形計測結果を用いて出来形数量の算出を行うことができる。
- ▶ 計算方法は監督職員と協議を行い決定する。
- ▶ 受注者は、TLSによる計測点群データを基に平均断面法または、3次元CADソフトウェア等を用いた方式により数量算出を行うことができる。
- ▶ 不陸整正に用いる補修材の平均厚さ及び路盤工の平均厚さを3次元設計データまたは3次元計測データにより算出する場合は、以下を標準とする。

$$\text{平均厚さ} = \text{体積} / \text{面積}$$

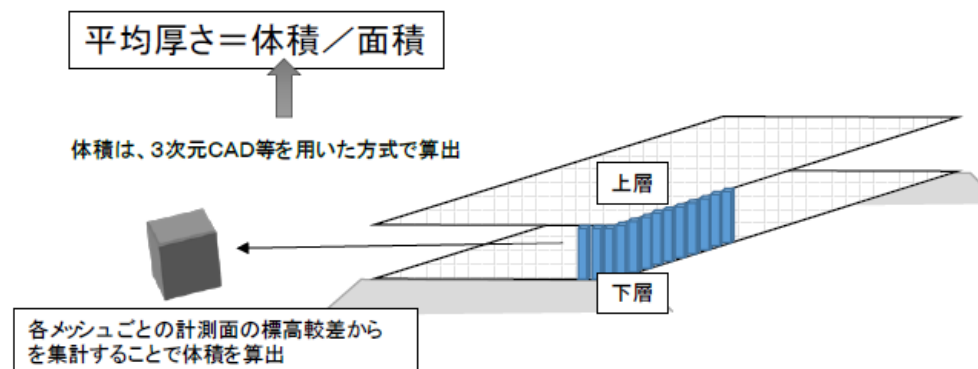


図 5-4 平均厚さの数量算出イメージ (点高法による)

👉 ポイント

- ▶ 数量計算方法については、監督職員と協議を行う。
- ▶ ※標準とする体積算出方法は ①点高法、②TIN分割等を用いた求積、③プリズモイダル法

7. 施工段階

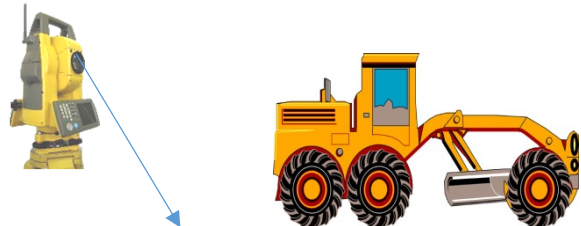
ICT建設機械の精度確認

- ICT建機の計測精度確認は、**施工前に始業前点検**し、あらかじめ設置した既知点において座標確認を行い記録する。

精度確認の一例

TS等を用いた検測

設定した通りに施工できているか

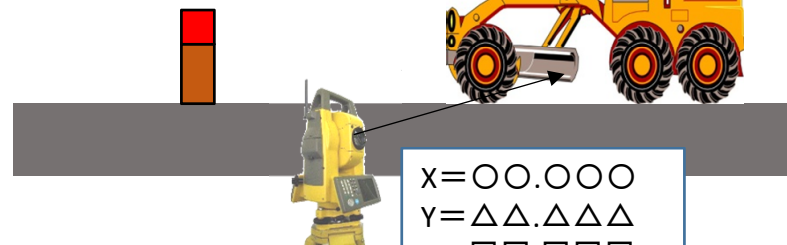


作業前の点検・確認

排土板等の位置情報の確認

X=〇〇.〇〇〇
Y=△△.△△△
Z=□□.□□□

X=〇〇.〇〇〇
Y=△△.△△△
Z=□□.□□□



8. 出来形管理

▶ 出来形管理における実施内容と解説

フロー	受注者の実務内容	監督職員の実務内容
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">出来形計測</div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TLSの設置 ・標定点の設置・計測 ・TLS計測の実施 ・点群データ処理 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">出来形管理写真の撮影</div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理写真の撮影 	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">出来形管理資料の作成</div>	<ul style="list-style-type: none"> ・出来形帳票の作成・提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・出来形管理帳票の受理・確認

- ▶ 精度確認試験で設定されている計測可能範囲内で計測する計画を立案する。
- ▶ 計測範囲の最大距離の箇所で**0.01m²(0.1m×0.1mメッシュ)あたりに1点以上**の計測結果が得られる設定を行う。
- ▶ 計測の際は、「4-1. 計測時の留意点」に注意して行う。
- ▶ 受注者は、出来形計測箇所をTLSを用いて出来形管理を行い、出来形管理帳票を作成し提出。

👉 ポイント

【出来形管理帳票について】

- ▶ 3次元設計データと出来形評価用データを用いて、設計面と出来形評価用データの各ポイントとの離れ等の出来形管理基準上の管理項目の計算結果(標高較差の平均値等)と出来形の良否の評価結果、及び設計面と出来形評価用データの各ポイントの離れを表した分布図を整理した帳票、もしくは属性情報として出来形管理基準上の管理項目の計算結果を表示できる3次元モデルのビューアファイルを作成する。
- ▶ 出来形確認箇所(平場、天端、法面(小段含む))ごとに作成する。

8-1. 出来形計測

1) TLSの設置

1回の計測で不可視となる範囲がある場合は、不可視箇所等を補間できる計測位置を選定する。

2) 標定点の設置・計測

標定点を用いてTLSによる計測結果を3次元座標へ変換、あるいは複数回の計測結果を標定点を用いて合成する場合は、標定点を設置する。標定点の設置・計測方法に関しては、「4. 起工測量」を参照とすること。

3) 出来形計測の留意点

出来形計測は、計測対象範囲内で**0.01m² (0.1m × 0.1mメッシュ)**あたりに**1点以上**の計測点を得られる設定で計測を行うこと**(次ページの表を参照)**。また、**1回の計測距離は、精度確認の距離範囲内**とする。

TLS計測時には、「4-1. TLS設置時、計測時の留意点」を参照し、実施すること。

ポイント

- ▶ 計測項目によってTLS本体の**要求精度**が異なるため留意すること(次ページの表を参照)。

8-1. 出来形計測

計測密度に注意

データ種類	計測最大距離	計測時の密度設定 (メッシュの大きさ)
起工測量計測データ	精度確認試験の 測定距離以内	1点以上/0.25m ² (0.5m x 0.5m)
出来形計測データ		1点以上/0.01m ² (0.1m x 0.1m) ※出来形評価用データは1点以上/1m ² (1m x 1m)

要求精度に注意

		アスファルト 舗装		コンクリート 舗装	
測定精度	鉛直方向の測定精度	計測項目	要求精度	計測項目	要求精度
		路床表面	±20mm以内	路床表面	±20mm以内
		下層路盤表面	±10mm以内	下層路盤表面	±10mm以内
		上層路盤表面		粒度調整路盤表面 セメント(石灰・瀝青)安定処理表面	
		基層・中間層表面	±4mm以内	アスファルト 中間層表面	±4mm以内
		表層表面		コンクリート 舗装版表面	
	平面方向の測定精度	路床・下層路盤・ 下層路盤表面	20mm以内	路床・下層路盤・粒度調整路 盤・セメント(石灰・瀝青)安 定処理表面	20mm以内
		基層・中間層・表層表面	10mm以内	アスファルト 中間層・コンク リート 舗装版表面	10mm以内
色データ	色データの取得が可能なことが望ましい(点群処理時に目視による選別を利用)				

8-1-1. 出来形計測箇所

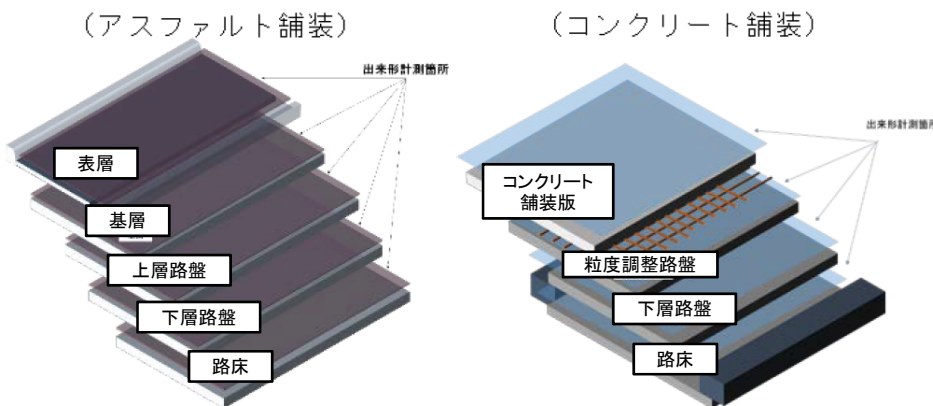
- ▶ TLSによる出来形管理における出来形計測箇所は、下図に示すとおりとする。計測範囲は、3次元設計データに記述されている管理断面の始点から終点とし、全ての範囲で0.1mメッシュに1点以上の出来形座標値を取得すること。
- ▶ 計測は起工測量から表層までを対象とし、起工測量と表層面またはコンクリート舗装版面は面(TS含む)による管理を必須とする。なお、基層を管理するための上層路盤面の計測手法としてTSによる出来形管理を選択することができるが、その場合はそれ以下の各層もTSによる出来形管理を選択する必要がある。

＜厚さに代えて標高較差で管理する場合＞

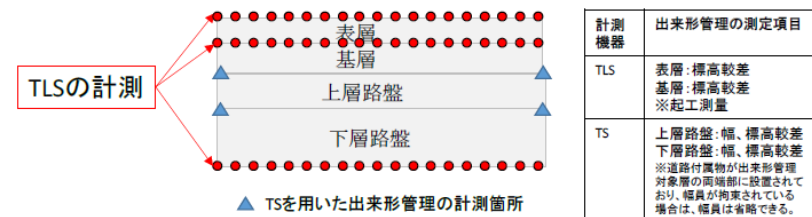
標高較差で管理を行う場合は、直下層の目標高さから直下層の標高較差の平均値、設計厚さを加えた管理対象面の目標高さを設定し、この高さから計測高さの標高較差で管理を行う。

＜厚さの管理を行う場合＞

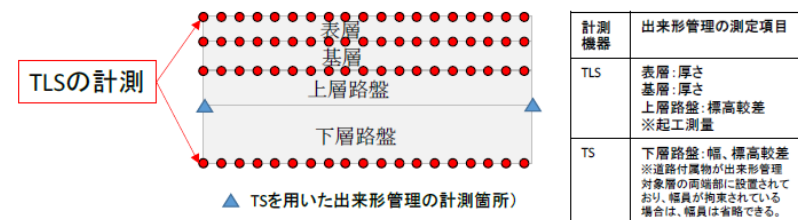
厚さの管理を行う場合は、直下層の計測高さから管理対象面の高さの較差による厚さで管理を行う。この場合、各層の出来形評価点の平面位置は揃えること。



表層・基層を標高較差管理する場合の例



表層・基層を厚さ管理する場合の例



8-3. 出来形管理写真の撮影

黒板への記載項目

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 出来形計測範囲(始点側測点～終点側測点・左右の範囲)

TLSを用いた出来形管理写真基準

工種	<ul style="list-style-type: none"> • アスファルト舗装工(下層路盤工) • アスファルト舗装工(上層路盤工)粒度調節路盤工 • アスファルト舗装工(上層路盤工)セメント(石灰)安定処理工 • アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工) • アスファルト舗装工(基層工) • 半たわみ性舗装工(下層路盤工) • 半たわみ性舗装工(上層路盤工)粒度調整路盤工 • 半たわみ性舗装工(上層路盤工)セメント(石灰)安定処理工 • 半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工) • 排水性舗装工(下層路盤工) • 排水性舗装工(上層路盤工)粒度調整路盤工 • 排水性舗装工(上層路盤工)セメント(石灰)安定処理工 • 排水性舗装工(加熱アスファルト安定処理工) • ゲースアスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工) • 透水性舗装工(路盤工) 	
	撮影項目	厚さまたは標高較差
写真管理項目	撮影頻度 [時期]	各層毎1工事に1回 [修正後]
	提出頻度	代表箇所各1枚

※出来形管理写真の撮影は各計測段階毎に1回実施すること。

※上記の表における撮影項目以外で必要がある場合は、「写真管理基準(案)」に準拠する。



TLS

黒板(記載イメージ)

工事名: ○○工事
計測日: ○年○月○日
工種: 表層
計測範囲: NO80~82

出来形管理写真(例)

ポイント

【撮影時の留意点】

- ▶ 出来形管理状況に写真は、TLSの設置状況が分かるものとする。
- ▶ 被写体として写し込む小黒板については、工事名・工種等・出来形計測点(測点・箇所)を記述し、設計寸法・実測寸法・略図については省略してよい

8-4. 出来形管理資料の作成

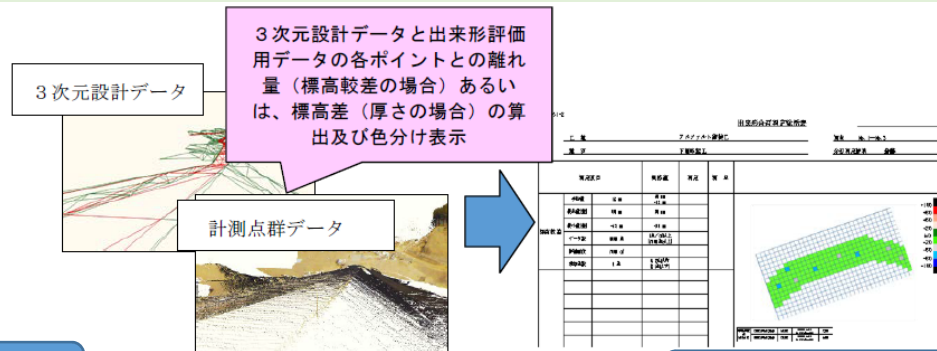
- 受注者は、**出来形管理帳票(図表)**を作成し、監督職員に提出する。

<標高較差または厚さ>

標高較差については各評価点における目標高さとして出来形評価用データの標高較差、厚さについては下の層(下層路盤の厚さを評価する場合は路床)との標高較差により出来形の良否判定を行う。出来形管理基準上の管理項目の計算結果(標高較差の平均値及び最大較差等)と出来形の良否の評価結果、及び設計面と出来形評価用データの各ポイントの離れを評価範囲の平面上にプロットした分布図を明示したものであること。

<平坦性>

平坦性は従来どおり測定し、結果を提出する。



「出来形帳票作成ソフトウェア」は、本手引きの対象とする工種について、帳票を自動作成、保存、印刷ができるものとする。

異常値なし

出来形合否判定総括表

工種: アスファルト舗装工 測点 No. 1~No. 3
種別: 下層路盤工 合否判定結果: 合格

測定項目	規格値	判定	測点
平均値	12 mm	40 mm -15 mm	
最大値(絶対)	60 mm	90 mm	
最小値(絶対)	-45 mm	-20 mm	
データ数	8000 点	1点/m ² 以上 (7000点以上)	
評価面積	7000 m ²		
異常点数	0 点	0.3%以内 (21点以下)	

異常値あり

出来形合否判定総括表

工種: アスファルト舗装工 測点 No. 1~No. 3
種別: 下層路盤工 合否判定結果: 異常値あり

測定項目	規格値	判定	測点
平均値	-40 mm	40 mm -15 mm	
最大値(絶対)	60 mm	90 mm	
最小値(絶対)	-90 mm	-50 mm	
データ数	8000 点	1点/m ² 以上 (7000点以上)	
評価面積	7000 m ²		
異常点数	25 点	0.3%以内 (21点以下)	異常値あり

8-4. 出来形管理資料の作成

出来形管理図表の見方

- 出来形管理図表について、出来形管理基準に定められた測定項目、測定頻度並びに規格値を満足しているか否かを確認。
- バラツキについては、各測定値の設計値と実測値の差をプロットした分布図の凡例に従い判定
- 具体には分布図及び計測点の個数から判断。また、規格値の±80%以内のデータ数、±50%以内のデータ数が、総データ数の概ね8割以上か否かで判断する。

作成帳票例(出来形管理図表)

測定項目		規格値	判定	測点
標高 較差	平均値	12mm	-15mm以上 40mm以下	
	最大値(数)	60mm	±50mm	
	最小値(数)	-40mm	±50mm	
	データ数	8000	1点/㎡以上 (7000点以上)	
	評価面積	8000 7000㎡		
	要測定数	0	0.7%未満 (1点以下)	
平均のばらつき		規格値の±80%以内のデータ数	6000	
		規格値の±50%以内のデータ数	3000	

<例1>

総データ数:1000点

規格値:100mm

①規格値の±80%以内のデータ:988点

②規格値の±50%以内のデータ:810点

上記の場合、

②±50mm以内のデータ数が:810点

つまり、総データ数の8割が±50mm以内に収まっている(ばらつきが少ない)

⇒概ね規格値の±50%以内の結果である

<例2>

総データ数:1000点

規格値:100mm

①規格値の±80%以内のデータ:950点

②規格値の±50%以内のデータ:600点

上記の場合、

①±80mm以内のデータ数が:950点

つまり、総データ数の8割が±80mm以内に収まっている(±50mmは満たしていない)

⇒概ね規格値の±80%以内の結果である

9. 電子成果品

▶ 電子成果品における実施内容と解説

フロー	受注者の実務内容	監督職員の実務内容
電子成果品の作成	・電子成果品の作成	・電子成果品の受理・確認

▶ 作成する電子成果品は、以下のとおり。

- ✓ 3次元設計データ(LandXML等のオリジナルデータ(TIN))
- ✓ 出来形管理資料(出来形管理図表(PDF)または、ビューワー付き3次元データ)
- ✓ TLSによる出来形評価用データ(CSV、LandXML、LASのポイントファイル)
- ✓ TLSによる出来形計測データ(LandXML等のオリジナルデータ(TIN))
- ✓ TLSによる計測点群データ(CSV、LandXML、LAS等のポイントファイル)
- ✓ 工事基準点及び標定点データ(CSV、LandXML、SIMA等のポイントファイル)

- ▶ 電子成果品は、「工事完成図書の電子納品等要領」で定める「ICON」フォルダに格納する
- ▶ 格納するファイル名は、TLSを用いた出来形管理資料が特定できるように記入する。

👉 ポイント

数量算出に利用した場合は、以下についても電子成果品として提出すること。

- ・起工測量時の計測点群データ(CSVファイル等のポイントファイル)
- ・起工測量計測データ(LandXMLファイル等のTINファイル)

9-1. 電子成果品の作成

- ▶ 本手引きにおける電子成果品の作成規定は、「工事完成図書」の電子納品等要領」の規定の範囲内で定められている。本手引きで規定する以外の事項は、「工事完成図書」の電子納品等要領」による。

【ファイルの命名】

- ▶ 次の規則に従い格納すること。
 - ① ICONフォルダの中に各層名称を示したサブフォルダを作成する。

各層名称は、現況地形:ES、不陸修正:CS、下層路盤:GL、上層路盤:GU、基層:PL、中間層:PC、表層:PUで記載するものとし、複数ある場合は、下層より1,2,3(GL1,GL2)と番号を付与して記載する。
 - ② ①の下層に計測機器の名称を記したサブフォルダを作成し格納する。
 - ・地上型レーザースキャナの名称は、「TLS」とする。
 - ・標高較差で管理した場合は3次元設計データは各層の目標高さの設計データを納品すること。
 - ・厚さ管理を実施した際に用いた直下層データは、直下層のサブフォルダへ格納すること。
 - ③ サブフォルダの名称は次ページの表に示す計測機器に記載の文字列を利用すること
 - ④ 格納するファイル名は、次ページの表に示す命名規則に従うこと。
 - ⑤ 設計変更等で設計図書に変更が生じた場合は、3次元設計データを変更するが、当初の3次元設計データと、変更後の3次元設計データを全て納品すること。
 - ⑥ 整理番号は、ファイル番号をより詳細に区分する必要がある場合に使用するが、通常は0でよい。
 - ⑦ 出来形管理資料をビューワー付き3次元データで納品する場合で、ビューワーとデータが複数のファイルで構成される場合は、全てをZIP方式により圧縮し、拡張子を「ZIP」として、次表の命名規則に従い納品すること。

9-1. 電子成果品の作成

<ファイルの命名規則>

電子成果品	ファイル命名規則						
	計測機器	対象層	整理番号	図面種類	番号	改定履歴	記入例
・3次元設計データ LandXML等のオリジナルデータ(TIN)	TLS	ES~ PU	0	DR	001~	—	TLSGL0DR001Z.拡張子
・出来形管理資料 出来形管理資料(PDF)または、 ビューワー付き3次元データ	TLS	ES~ PU	0	CH	001~	—	TLSGL0CH001.拡張子
・TLSによる出来形評価データ CSV、LandXML、LASのポイントファイル	TLS	ES~ PU	0	IN	001~	—	TLSGL0IN001.拡張子
・TLSによる起工測量計測データ LandXML等のオリジナルデータ(TIN)	TLS	ES~ PU	0	EG	001~	—	TLSGL0EG001.拡張子
・TLSによる出来形計測データ LandXML等のオリジナルデータ(TIN)	TLS	ES~ PU	0	AS	001~	—	TLSGL0AS001.拡張子
・TLSによる計測点群データ CSV、LandXML、LASのポイントファイル	TLS	ES~ PU	0	GR	001~	—	TLSGL0GR001.拡張子
・工事基準点及び標定点データ CSV、LandXML、SIMAのポイントファイル	TLS	ES~ PU	0	PO	001~	—	TLSGL0PO001.拡張子

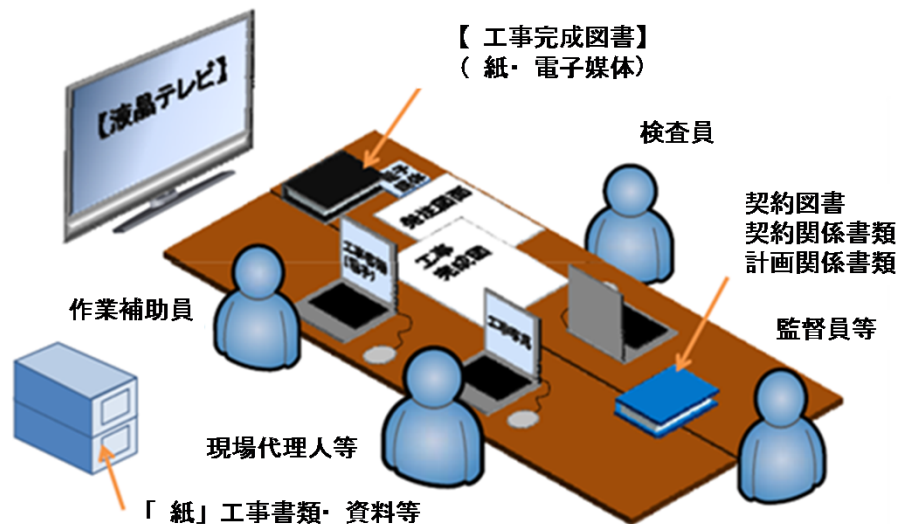
10. 検査

- ▶ 検査員によって、書面検査と実施検査が実施される。

フロー	受注者の実務内容	検査員の実務内容
書面検査		<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用工事に係わる書面検査 ・出来形計測に係わる書面検査
↓		
実地検査	<ul style="list-style-type: none"> ・検査用の機器を準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・出来形計測に係わる実地検査

- ▶ 書面検査は、パソコンを使用して、納品された電子成果品を確認する。
- ▶ 実地検査は、現地に出向き設計値に対する実測値を確認する。

＜検査体制・検査イメージ＞



10-1. 実地検査

- ▶ 検査員が、施工管理データが搭載された出来形管理用TS等を用いて、現地で自らが指定した箇所の出来形計測を行い、3次元設計データの目標高さを実測値との標高差あるいは、設計厚さと実測厚さとの差が規格値内であるかを検査する。(ただし、出来形帳票作成ソフトウェアの機能要求仕様書が配出され、計測データの改ざん防止や信憑性の確認可能なソフトウェアが現場導入されるまで期間とする)。
- ▶ 検査頻度は下表の検査頻度のとおりとする。(ここでいう断面とは厳格に管理断面を指すものではなく、概ね同一断面上の数か所の標高を計測することを想定している。)TS等を用いた実測値の計測は、1回の計測結果あるいは、複数回の計測結果を用いて算出してもよい。
- ▶ なお、「秋田県土木工事共通仕様書 土木工事施工管理基準」の「出来形管理基準」における“面管理の場合”を適用できない箇所(ICT活用工事における面による出来形評価から除外する部分)については、従来通りの出来形管理を行うものとする。

検査頻度

工種	計測箇所	確認内容	検査頻度
舗装工	検査職員が指定する任意の箇所	基準高、厚さ あるいは標高較差	1工事につき1断面

※基準高は、設計図書に表層の基準高が規定されている場合に実施

※厚さは、同一平面における直下層の高さとの差

※標高較差は、3次元設計データの設計面と実測値との標高差

検査員による実地検査のイメージ

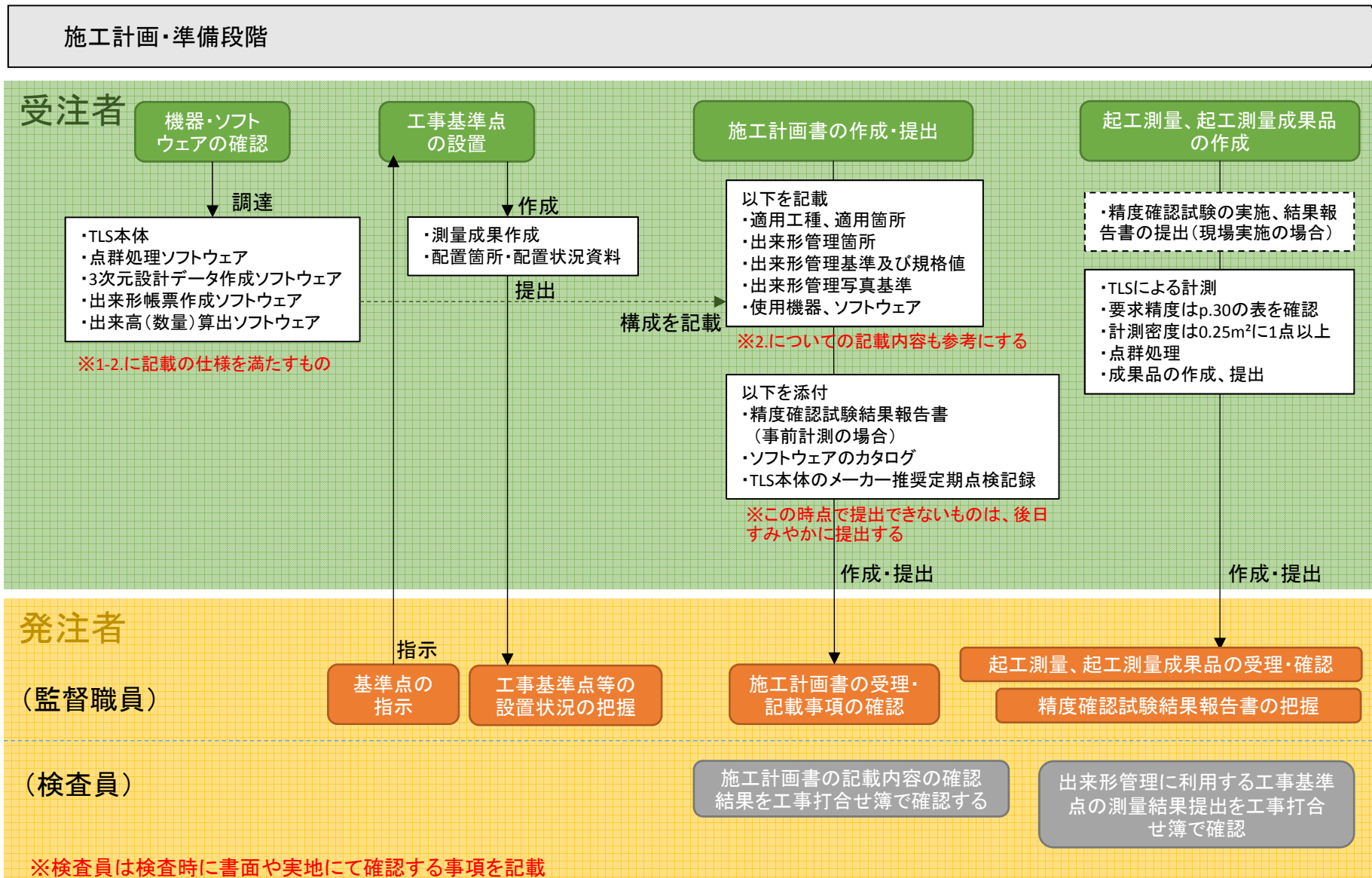


ポイント

- ▶ 計測機器(TS等)は、受注者が準備を行う。

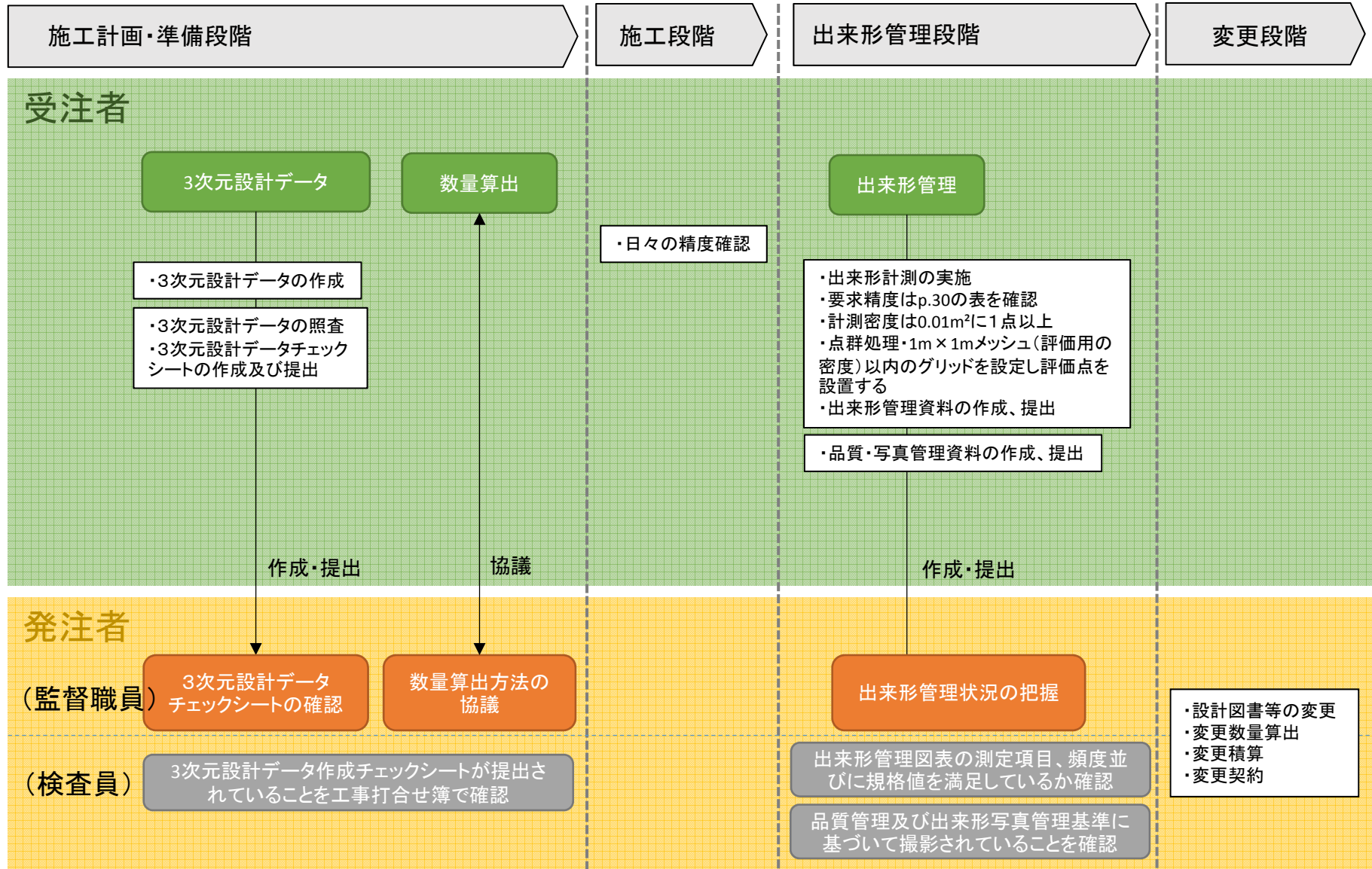
受注者の実施・確認事項のまとめ(1/3)

- ▶ TLSを用いた出来形管理における、実施・確認事項を、流れに沿ってまとめる。



受注者の実施・確認事項のまとめ(2/3)

- ▶ TLSを用いた出来形管理における、実施・確認事項を、流れに沿ってまとめる。



受注者の実施・確認事項のまとめ(3/3)

- ▶ TLSを用いた出来形管理における、実施・確認事項を、流れに沿ってまとめる。

